

2019

JAふくおか嘉穂のご案内

REPORT 2019 ディスクロージャー誌

目次

I.ごあいさつ	1	VII.直近の2事業年度に おける財産の状況に関する事項	38
II.組合の沿革・歩み	2	1.決算の状況	38
III.経営方針	2	◆貸借対照表	38
1.経営理念	2	◆損益計算書	39
2.経営方針	2	◆注記表	40
IV.概況及び組織に関する事項	4	◆剰余金計算書	57
1.業務の運営の組織	4	2.財務諸表の正確性等に係る確認	58
◆組織機構図	4	3.最近の5事業年度の主要な経営指標	59
◆組合員数及びその増減	4	4.利益総括表	60
◆出資口数及びその増減	4	5.資金運用収支の内訳	61
◆組合員組織の概況	5	6.受取・支払利息の増減額	61
◆地区一覧	6	VIII.直近2事業年度における事業の実績	62
◆職員数	6	1.信用事業	62
2.理事及び監事の氏名及び役職名	7	◆貯金に関する指標	62
◆役員一覧	7	◆貸出金に関する指標	62
3.事業所の名称及び所在地	7	◆為替	66
◆店舗一覧	7	◆有価証券に関する指標	66
V.主要な業務の内容	8	◆有価証券の時価情報等	67
1.全般的な概況	8	2.共済事業	68
[取組みとその結果・実績及び対処すべき課題]		3.農業関連事業	69
2.各事業の概況〔活動・実績〕	8	4.生活関連事業	70
◆信用事業	8	IX.直近2事業年度における事業の状況を示す指標	71
◆共済事業	12	1.利益率	71
◆農業関連事業	12	2.貯貸率・貯証率	71
◆生活関連事項	13	3.職員一人あたり指標	71
VI.事業活動に関する事項	14	4.一店舗あたり指標	71
1.農業振興活動	14		
2.地域貢献情報	15		
3.情報提供活動	15		
4.リスク管理の状況	15		
◆リスク管理体制	15		
◆法令遵守体制	18		
◆金融ADR制度への対応	22		
◆金融商品の勧誘方針	23		
◆個人情報の取扱い方針	23		
◆内部監査体制	25		
5.自己資本の状況	25		
◆自己資本比率の状況	25		
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	25		
◆平成30年度単体自己資本比率の状況	26		
◆自己資本の充実の状況	27		

I.ごあいさつ

昨年を振り返りますと、7月豪雨や台風など、県内でも多くの災害が発生いたしました。あらためて被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

日本の経済情勢は、緩やかな回復が続き、平成30年度においても個人消費の持ち直しや企業の設備投資・生産が上向くなど、景気回復期間が戦後最長に迫っていると言われております。生産年齢人口が減少するなかで、景気の長期的な拡大が重なり、雇用環境の改善は続いておりますが、景気全体をけん引するほどの力強さは今の消費には見られません。

国内の農業情勢については、「TPP11」の発効に続き、「日EU・EPA」が発効され、農林水産物の82%の関税が撤廃されます。重要品目でも関税削減・撤廃や輸入枠を受け入れることになり、一部の農畜産物は段階的に枠を拡大しながら「TPP11」を上回る譲歩となります。発効後の農畜産物の輸入動向と国内の需給・価格動向等生産現場への影響をしっかりと注視していく必要があります。

こうした中、令和元年度からの3ヶ年経営計画の策定にあたっては、前3ヶ年経営計画のJA自己改革の基本目標を引き継ぎますが、単に継続するのではなく、これまでの成果と課題並びに農業情勢と地域社会、JAを取り巻く環境変化等を踏まえ、3つの基本目標へのさらなる取り組みの実践を基本としています。着実な実践を図るため「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を今後3年間で取り組む重点実施分野として取り組んでまいります。

平成から令和へと改元されましたが、戦略作物の生産拡大や新規就農者への経営支援、生産資材価格の引き下げと低コスト生産の支援に令和元年度も努めてまいります。

最後に、いまJAグループ福岡の新たな組織再編戦略の研究と協議が推進されるなかで、JAが果たさなければならない使命と役割は、従来までと何ら変わるものではありません。昨今の厳しい状況の中、協同の力を発揮し、いまこそ協同組合設立の原点に立ち返り、組合員、地域の方々の負託に応え、ひいては農業者の所得増大に資するべく、役職員が一丸となり事業を展開していく所存です。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



代表理事組合長
大塚和徳

令和元年7月

代表理事組合長 大塚和徳

Ⅱ.組合の沿革・歩み

平成 9年 4月	福岡県の中央部に位置する筑豊地区の2市8町を地域とする、嘉穂町、山田市信用、筑穂町、嘉穂、飯塚市の5JAが合併し、福岡嘉穂農業協同組合として発足しました。
平成10年 5月	総合営農センター設立
平成11年 3月	庄内支所新装オープン
平成11年 3月	筑豊地区電算センター設立
平成11年 5月	穎田支所新装オープン
平成13年 6月	飯塚ふれあい市新装オープン
平成13年11月	大豆センター稼働
平成14年 6月	ふれあい市穂波店移転新築オープン
平成15年11月	本所グリーンセンターオープン
平成15年11月	本所パッケージセンター新築稼働
平成16年 2月	全農県域農家戸配送事業稼働
平成16年 5月	信用事業新システムJASTEMシステム稼働
平成18年 3月	市町合併により新たな飯塚市・嘉麻市が誕生し、管内2市8町から2市1町へ
平成19年 3月	出張所統廃合により10支所による営業体制へ
平成19年 7月	筑穂支所新築オープン
平成19年 7月	野菜育苗施設新築稼働
平成20年 7月	やすらぎ会館筑穂斎場新築
平成20年 9月	飯塚支所新築オープン
平成21年 9月	嘉穂支所新築オープン
平成21年 9月	やすらぎ会館嘉穂斎場新築
平成22年 5月	山田支所新築オープン
平成22年 7月	ローンセンターオープン
平成22年11月	特産館オープン
平成23年 8月	穂波支所新築オープン
平成25年 2月	嘉麻セルフ給油所グランドオープン
平成25年 7月	碓井支所新築オープン
平成26年 5月	桂川支所新築オープン
平成26年 8月	やすらぎ会館桂川斎場新築
平成27年 4月	嘉麻育苗センター稼働開始
平成28年 5月	稲築支所新築オープン
平成29年 6月	庄内支所新築オープン

Ⅲ.経営方針

1. 経営理念

JAの主役である組合員の営農と生活を守るため
未来に向けて組合員、地域とともに歩みます

- 一、 組合員・地域住民の信頼と期待に応える安心と満足の提供をめざします。
- 一、 農業振興や地域社会に貢献できるJAをめざします。
- 一、 心豊かなふれあいを通じ自己革新のできる人づくりをめざします。

2. 経営方針

平成30年12月のTPP11協定の発効により関税の削減・撤廃がスタートすることになりました。輸入動向を注視していくとともに、農業者の不安を払拭するためにも国内農業に対して万全の対策を講じるよう政府に働きかけを継続する必要があります。

また、日本農業の現状は、荒廃農地の再生等による増加は見られたものの宅地等への転用や自然災害等により全国の耕地面積は減少傾向が続いています。併せて、農業就業人口の全体の6割以上が65歳以上の高齢化と相まって、後継者不足による離農等から農業就業人口も減少傾向にあります。

そのような状況のなかで、JA総合事業と活動を通じて農業・地域の課題と向き合い、組合員との対話から組合員と地域とともに歩むJAづくり・協同組合運動が重要であると考えます。食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を令和元年度も進めてまいります。

組織運営においては、組合員・利用者に必要とされる事業、活動、組織の活性化等を通じて組合員の運営参画をすすめ、積極的に事業利用と活動に参加してもらう取り組みを強化します。

また、本年度より会計監査人監査へ移行されることから内部統制基本方針に基づいた内部統制の確立と適正運用に取り組みます。あわせて不祥事や法令違反等を発生させない総合的リスク管理態勢の強化を図ります。

今年度、組合員・地域の声を起点に、多様な農業や地域の実態に応じて創意工夫を活かし、自らが不断の改革に挑み続けることで、農業と地域の未来を拓いてまいります。本年度は、3ヶ年経営計画の初年度としてJA自己改革の評価を踏まえた更なる改革を進めることを基本に組んでまいります。

◇営農事業部門

農業を取り巻く情勢は、耕地面積の減少、農業者の高齢化、労働力不足といった生産基盤の弱体化をはじめ、輸入農畜産物の増加等による販売価格の低迷、更にはTPP11・日欧EPAが発効されるなど、日本農業は過去にない市場開放の危機を迎えようとしています。

このような状況の中、新たな米政策に沿った、需給に応じた主食用米の作付誘導に併せ経営所得安定対策を活用し、戦略作物の更なる作付拡大に取り組みます。また、近年管内で増加傾向である新規就農者対策として、定期的なフロント会議開催による情報提供や訪問活動による作物誘導・栽培指導・経営支援を強化し新たな担い手へと育成します。

農産部門では、販売戦略の核である特別栽培米・麦・飼料用米等の作付拡大を重点的に取り組みます。また、機能向上を目的に国の補助事業を活用し、嘉穂カントリーの改修工事を実施します。あわせて、麦・大豆の重点課題である単収向上対策としては、新品種・土づくり・施肥関係等の試験栽培を継続実施致します。また主食米についても、ここ近年の外食・中食需要の高まりから、平成30年度より試験的に取り組んだ業務用米「やまだわら」を大口農家中心に作型分散品種として拡大します。

園芸部門では、新規就農者を中心にイチゴ・アスパラガス・イチジク等の重点品目への誘導やブロッコリー等特別振興野菜の面積拡大を図り、農家所得の増大に努めます。直売事業については、ふれあい市出荷会員数の拡大と多様なイベントの実施による新たな顧客の掘り起こしを行うなど、消費者が求める店作りに取り組みます。また、大型ファーマーズ・マーケット開設に向けた具体的な体制・整備も進めていきます。

本年度は3ヶ年経営計画の初年度であり、協同組合としての役割を発揮し「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組みます。

◇経済事業部門

JA自己改革で掲げた生産資材価格の引き下げと低コスト生産を支援する体制強化を最重点事項に位置づけ、他業態に負けない生産資材価格の実現を目指します。併せて、安心で豊かな暮らしづくりに応える生活・福祉のライフサポートを強化し、組合員・地域住民の多様なニーズに対応した事業を展開します。

生産資材では、弾力的な価格設定での予約購買を基本に受注量を増やし、水稻の肥料・農薬等の未・低利用者への対応として、営農部との連携による推進活動を強化し、JA利用率向上を図ります。また担い手対策、大型規格農薬や肥料の銘柄集約など低コスト資材の提案をはじめ、肥料の大口一括配送助成や予約購買肥料・農薬の利用高配当など継続した支援を実施します。生活事業では、多様な顧客ニーズに基づき、各種展示会の開催や代行推進の強化、地元産米の販路拡大等、安心で豊かな暮らしづくりを支援していきます。

農機事業では、全農ふくれん直方農機サービスセンターと連携した整備体制を確立することにより、補助事業の活用や共同利用の促進並びに中古農機具等の斡旋など、農業法人や担い手の経営規模に応じた販売活動に重点を置き労働力削減も含めた低コスト生産を支援します。石油事業では、地域実勢価格に対応した弾力的な石油価格の設定と定期的なイベント・キャンペーン実施により、利用率向上に取り組みます。農繁期の農耕油の値引き販売についても継続実施いたします。

LPガス事業では、クミアイプロパンの安定供給と利用者が安全・安心できる計画的な供給設備の更新や保安点検活動による快適な暮らしのサポートを提供します。

福祉事業では広報活動の強化と併せ、組合員・地域の方々に満足戴ける「JAの特徴ある葬儀セレモニー」を提供いたします。

◇信用事業部門

JAを取り巻く環境はかつてない厳しい局面を迎えるなかで、不断の取り組みとして農業・地域を支え、組合員・利用者ニーズに即した事業展開や総合的なサービスの提供により、組合員や地域から必要とされる店舗づくりに取り組みます。

信用事業については、農業メインバンクとして専門性・機動性を活かし、営農部門と連携した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への貢献や生活メインバンクとして利用者の生活に必要な金融商品を提案し、豊かな生活づくりを支援します。

また、不祥事再発防止対策として、内部管理態勢強化と支所管理者のけん制機能向上を図ると共に、マネー・ローンダリング及び反社会的勢力等の犯罪行為の対応を強化し、将来にわたって信頼される信用事業を目指します。

◇共済事業部門

組合員・利用者一人ひとりのライフステージにあわせた推進活動の実践と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案活動により、組合員・地域の利用者が安心して暮らせるための保障充実に取り組みます。

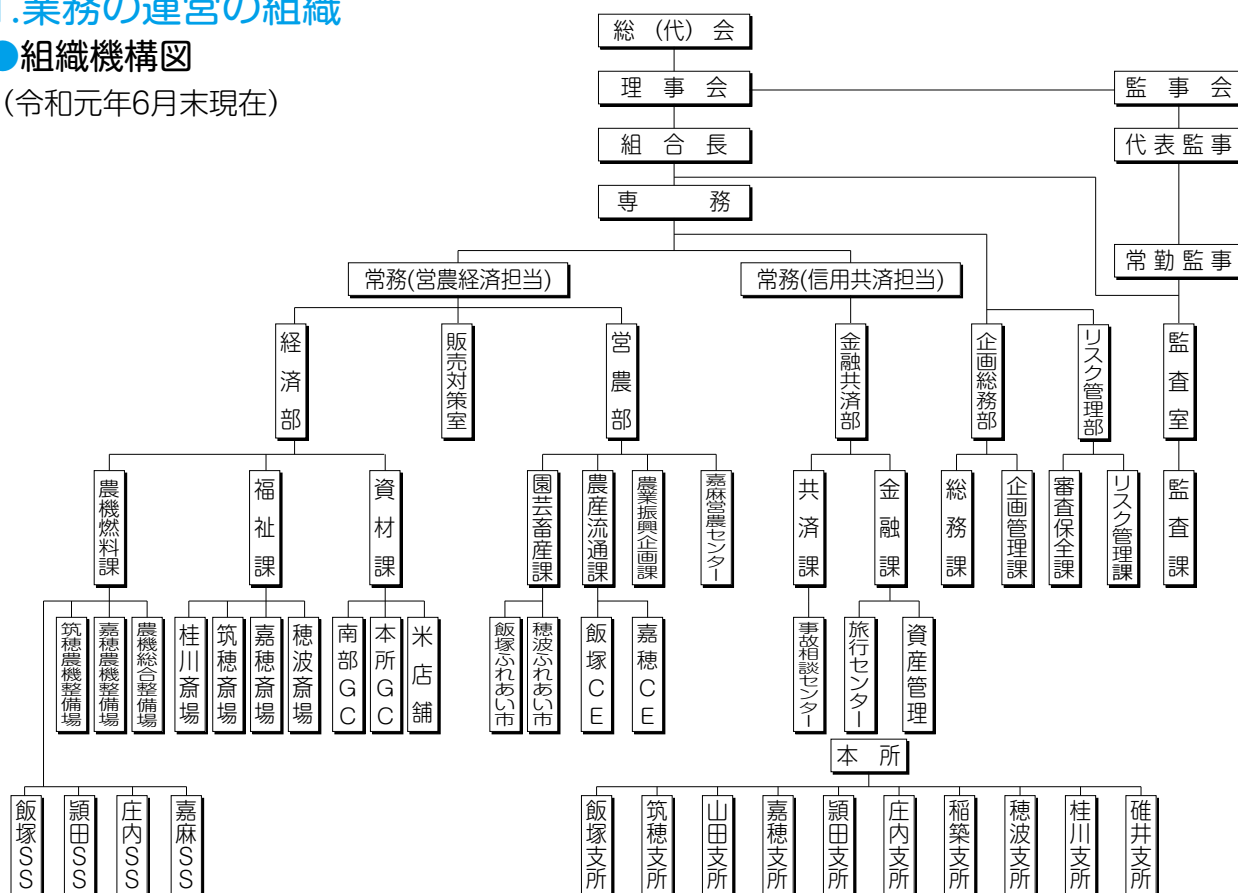
さらに、総合事業の強みを活かした次世代との新たな仲間づくりの活動を積極的に展開し、JAファンの拡大に繋がります。

IV.概況及び組織に関する事項

1.業務の運営の組織

●組織機構図

(令和元年6月末現在)



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	平成 29 年度末	平成 30 年度末	増	減
正 組 合 員 数	6,093	5,989		△ 104
個 人	6,066	5,960		△ 106
法 人	27	29		2
准 組 合 員 数	11,082	11,196		114
個 人	11,036	11,153		117
法 人	46	43		△ 3
合 計	17,175	17,185		10

●出資口数及びその増減

(単位：口)

	平成 29 年度末	平成 30 年度末	増	減
正 組 合 員	1,344,091	1,336,072		△ 8,019
准 組 合 員	578,465	580,829		2,364
小 計	1,922,556	1,916,901		△ 5,655
処分未済持分	7,604	18,762		11,158
合 計	1,930,160	1,935,663		5,503

(出資1口金額 1,000円)

●組合員組織の概況

(平成31年3月31日)

組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
年 金 友 誼 の 会	山 下 俊 一	9,841
女 性 部	中 村 由 美	641
青 壯 年 部	川 原 圭 司	74
青 色 申 告 会	西 田 俊 夫	357

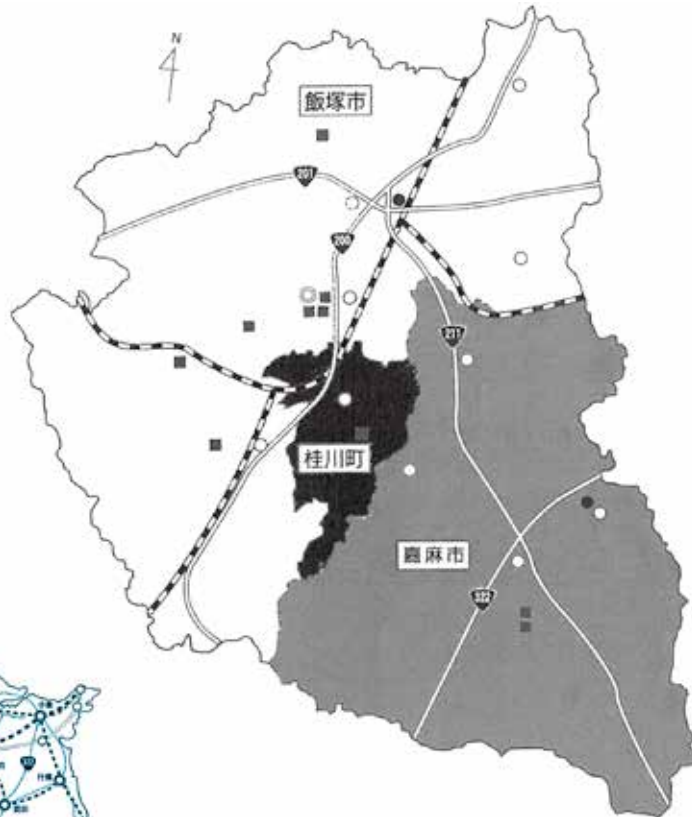
生 産 部 会 組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
特 別 栽 培 米 部 会	佐 野 征	609
麦 作 部 会	有 光 勇	34
大 豆 作 部 会	海蔵寺 邦 生	21
梨 部 会	小 山 茂 寿	10
柿 部 会	野見山 宏 久	24
ぶ ど う 部 会	谷 口 一 峰	30
い ち じ く 部 会	城 丸 清 貴	42
い ち ご 部 会	岡 松 侑 希	50
胡 瓜 部 会	石 坂 育 穂	10
ふ き 部 会	野見山 祐 二	6
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	瀬在丸 政 美	24
サ ラ ダ 菜 部 会	松 尾 典 祐	1
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	中 嶋 誠	77
オ ク ラ 部 会	木 村 廣 明	35
蔬 菜 部 会 (嘉 穂 支 所)	山 口 保 英	32
菊 部 会	豊 田 武	11
肥 育 牛 部 会	河 端 要	10
繁 殖 和 牛 部 会	伊 藤 信 正	13
産 直 部 会	金 子 隆 浩	45
ふ れ あ い 市 出 荷 協 議 会	竹 本 貞 男	440

※生産部会組織はJA販売取扱高1,000万円以上
又、本一覧の内容は代表者本人の承諾を得て記載しています。

●地区一覧

飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町一円の地区とする。

管内図



マスコットキャラクター「かほ兵衛」

凡 例	
——	管内境界
- - - -	市町境界
====	国 道
—— J —— R	J R
●	市 役 所
○	役 所 場
◎	本 所
○	支 所
■	施 設

●職員数

(単位：人)

区 分	平成 29 年度末	平成 30 年度		
			うち男子	うち女子
一般職員	151 (17)	134 (25)	105 (12)	29 (13)
営農指導員	18 (1)	17 (1)	17 (1)	0 (0)
生活指導員	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
その他専門技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小 計	170 (18)	152 (26)	122 (13)	30 (13)
常雇	108 (12)	108 (8)	58 (5)	50 (3)
臨時・パート	2 (0)	5 (1)	4 (0)	1 (1)
派遣	6 (0)	6 (4)	0 (0)	6 (4)
合 計	286 (30)	271 (39)	184 (18)	87 (21)

注1：() は、当該年度退職者の数

注2：各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。

2.理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(平成31年3月末現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事組合長	大塚 和徳	理 事	岡松 栄造
専務理事	笹尾 宏俊	理 事	右橋 政博
常務理事	井口 良孝	理 事	小山 修
常務理事	新開 啓二	理 事	齋藤 英俊
理 事	山本 隆則	理 事	芳中 悟
理 事	縄田 精二	理 事	城石 恒紀
理 事	竹本 貞男	理 事	和田 一広
理 事	伊藤 信正	理 事	瀬在丸 政美
理 事	辻田 洋子	理 事	平嶋 正雄
理 事	新開 剛		
理 事	笹尾 高次	代表 監 事	三宅 謙治
理 事	奥野 美代子	常勤 監 事	和田 淳嘉
理 事	高木 俊巳	監 事	小鶴 信勝
理 事	山本 博	監 事	野見山 雅成
理 事	岡松 一美	員外 監 事	上瀧 廣信

3.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和元年6月末現在)

店舗名	郵便番号	住 所	郵便番号	A T M設置台数
本 所	〒 820-0089	飯塚市小正 319-1	(0948) 24-7060	店舗外施設に 1 台設置
碓井支所	〒 820-0502	嘉麻市上臼井 1341-1	(0948) 62-2029	店舗内に 1 台設置
桂川支所	〒 820-0606	嘉穂郡桂川町大字土居 417-2	(0948) 65-1103	店舗内に 1 台設置
穂波支所	〒 820-0071	飯塚市忠隈 502-2	(0948) 22-0344	店舗内に 1 台設置
稲築支所	〒 820-0205	嘉麻市岩崎 1201-3	(0948) 42-1034	店舗内に 1 台設置
庄内支所	〒 820-0101	飯塚市綱分 793-2	(0948) 82-0195	店舗内に 1 台設置
穎田支所	〒 820-1111	飯塚市勢田 1269-17	(09496) 2-2121	店舗内に 1 台設置
嘉穂支所	〒 820-0306	嘉麻市上西郷 26-1	(0948) 57-0050	店舗外施設に 1 台設置
山田支所	〒 821-0012	嘉麻市上山田 1343-6	(0948) 52-1135	店舗内に 1 台設置
筑穂支所	〒 820-0701	飯塚市長尾 1247-1	(0948) 72-0020	店舗内に 1 台設置
飯塚支所	〒 820-0067	飯塚市川津 422	(0948) 22-0885	店舗内に 1 台設置

店舗施設以外のATM設置場所

設置場所	A T M設置台数
A コープ大分店横	1 台設置

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

JAを取り巻く厳しい環境のなかで、協同組合設立の原点に立ち返り、組合員の負託に応えながら地域に必要とされる組織づくりを行いました。

農業の実態を踏まえた創意工夫ある事業展開により、将来にわたって持続可能な農業とJA経営基盤の確立に向けて、3ヶ年経営計画の最終年度である平成30年度は、JA自己改革の基本目標の完遂を目指し、各部門ではさらに加速させた様々な取組みを実践しました。

営農事業においては、経営所得安定対策を活用した戦略作物及び特別振興野菜の面積拡大に努めました。また、課題解決の取組みとして、低コスト・省力化が図られる資材の実証試験に取り組みました。農家所得向上のため独自の農業振興支援資金の活用により特別栽培米の支援及び振興農産物拡大支援を実施しました。

経済事業については、低コスト生産の支援を目的に、肥料の銘柄集約や大型規格農薬など予約購買での価格の引き下げと大口一括配送助成や利用高配当を実施しました。また、生活・福祉面における組合員の多様なニーズに対応した商品の提供に取り組みました。

信用事業においては、組合員・利用者から信頼される地域金融機関として農業・生活メインバンク機能を発揮し総合的なサービス提供に努めました。また、年金友の会「会員1万名」達成記念事業を実施し、会員相互の「絆づくり」に取り組みました。

共済事業については、平成30年7月豪雨により飯塚地区を中心に多くの住宅が被災した事を受け、共済金の迅速な支払いに努めると共に、自然災害に強い建物共済「むてきプラス」の普及拡充に取り組みました。

各事業を通して、JAが抱える様々なリスクに対応するための態勢強化や不祥事等の再発防止・法令遵守に向け、役職員が一体となり内部管理態勢の強化を図り健全経営に向けて実践しました。

昨今の変化・多様化する地域・農業環境のなかで、農業基盤・農業形態の変化に果敢に挑戦対応しながら、組合員、地域の安全・安心なくらしづくりと地域振興、活性化のために組合員が主役のJAづくりを目指して取り組んでまいります。第22期の各事業結果について、ご報告致します。

2. 平成30年度各事業の概況〔活動・実績〕

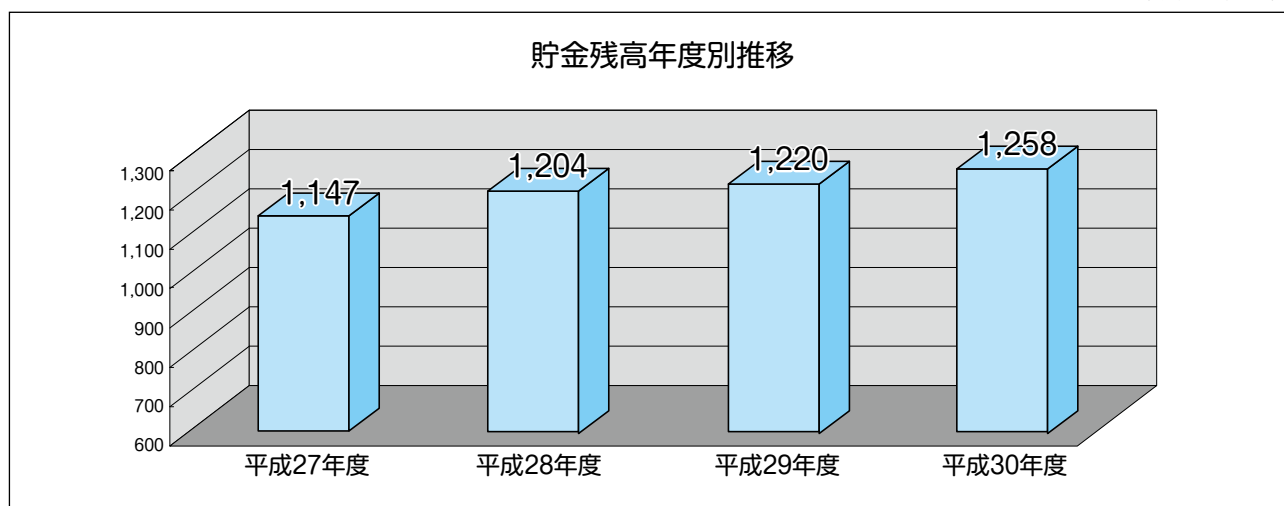
◆信用事業

組合員・利用者から信頼される地域金融機関として農業・生活メインバンク機能を発揮し総合的なサービス提供と「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を活用した農業関連融資の実践により農業者の経費負担軽減に取り組むと共に、生活メインバンクとして組合員・利用者に必要な金融商品を提案し、豊かな暮らしの支援に努めました。

◇貯金業務

個人貯金純増運動の展開と年金会員「1万名」達成記念公演会の開催及び記念定期の発売を行い、会員相互の「絆づくり」や更なる会員の増員運動により、JAファンの拡大に取り組みました。

(単位：億円)



☆主な貯金商品一覧表

種 類	期 間	預 入 金 額	特 徴	
普通貯金	総合口座	出し入れ自由	1円以上	給与・年金等の受取り、公共料金の引落、定期貯金として貯める、自動融資で借りる、一冊で四役の便利な口座です。
	スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	預入残高に応じて、高い金利が適用されるので、多く預入するほど有利になります。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	自由金利で高利回りの定期貯金です。
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1,000万円以上	1ヶ月から預入できる大口資金の運用に最適です。
	変動金利定期貯金	3年	1円以上	半年に一度適用利率が見直しされる商品です。
定期積金	定期積金	6ヶ月～5年	月々1,000円以上	目的に合わせた資金計画が無理なくできる積立貯金です。
	会員制定期積金「やすらぎ」	3年～5年	給付金額、30万円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典があります。
	会員制定期積金「寿積金」	2年～5年	契約額 24万円以上 500万円まで	当組合の年金受取のご利用に対して店頭金利上乘せの特典があります。

◇貸出業務

農業メインバンク機能強化により、農業者訪問活動を積極的に行い、要望に応える農業資金の融資に取り組むと伴に、専門性の発揮と機動性を活かした推進活動の実践のため貸出業務体制を変更しました。

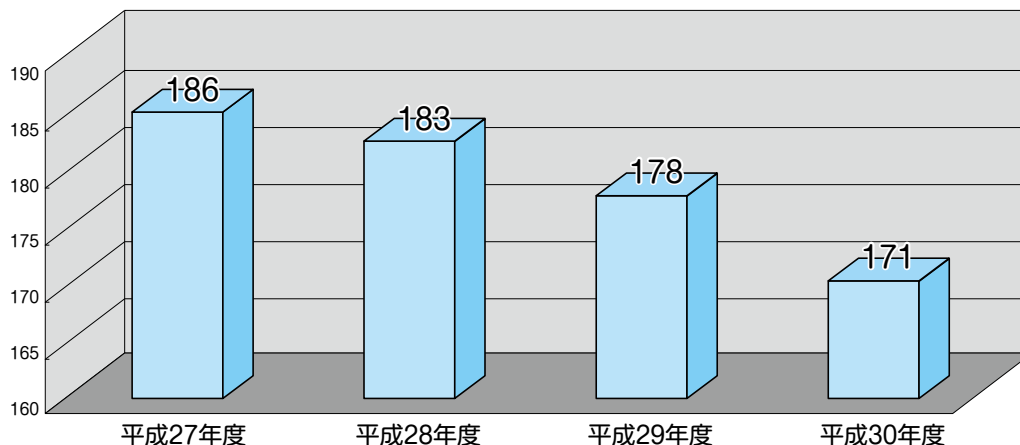
●貸出金残高（H31年3月末）

（単位：百万円）

組 合 員 等	地 方 公 共 団 体 等	そ の 他	合 計
14,162	954	1,956	17,072

（単位：億円）

貸出金残高年度別推移



◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関でも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国内為替取扱手数料

種 類	宛 先 区 分			
	当 JA 本支所宛	県内・外 JA 系統宛	他金融機関宛	
窓口 振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	216円	216円	648円
	電信扱 3万円以上	432円	432円	864円
	文書扱 3万円未満	216円	216円	540円
	文書扱 3万円以上	432円	432円	756円
ATM機 振込手数料 (1件につき)	ATM機振込3万円未満	108円	108円	324円
	ATM機振込3万円以上	216円	216円	540円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	432円	432円	756円
	電信扱			
代金取立手数料 (1通につき)	普通扱	432円	432円	864円
	電信扱			1,080円

◇ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。また、全国のJAで貯金の出入れ、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

● ATM (現金自動預払機) 手数料

ご利用時間	支所	本所・南部グリーンセンター					
		平日		土曜		日曜・祝日	
		8:45~18:00	8:45~12:00	9:00~18:00	9:00~14:00	14:00~18:00	9:00~18:00
業務間提携	支払	108円	216円	108円	216円	216円	216円
全国ネット (県外JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県内ネット (県内JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
自JA内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福銀ネット	支払	無料	108円	無料	108円	108円	108円
三菱UFJ	支払	無料	108円	無料	108円	108円	108円
ゆうちょ銀行提携 (ゆうちょ銀行のATMで JAキャッシュカードを 利用する場合)	入金	108円	108円	108円	108円	108円	108円
	支払	108円	108円	108円	108円	108円	108円
JAカード キャッシング	入金	108円		108円			
	支払	108円		108円			

● その他手数料

再発行手数料	
通帳	540円
証書	540円
ICキャッシュカード	1,080円
ローンカード	1,080円
JAカード	1,080円
証書発行手数料	
残高証明書	432円
融資証明書	432円
その他証明書	432円
取引履歴発行(1口座1年単位)	540円
送金・振込の組戻料	1,080円
不渡り手形返却料	1,080円
取立手形組戻料	1,080円
取立手形店頭呈示料	1,080円

福岡県内JAキャッシュカードによるご利用手数料一覧(消費税込)						※平成31年4月現在
金融機関等	JAバンク	JF マリンバンク	銀行		コンビニエンスストア	その他
			福岡銀行 三菱UFJ銀行		セブン銀行 ローソンATM ^{*3} イーネットATM ^{*2,*3}	その他 (MICS 提携)
お取引内容	入出金	出金	出金	出金	入出金	出金
ご利用 手数料	平日 ^{*1} 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	108円 ^{*4}
	土曜 ^{*1} 9:00~14:00	無料	無料	108円	無料	216円 ^{*4}
	平日・土曜日のその他 時間帯および日曜日・祝日	無料	無料	108円	108円	216円 ^{*4}

●祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。 ●残高照会は時間帯にかかわらず無料です。
^{*1}稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJA/バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用のATMの掲示等でご確認ください。
^{*2}イーネットATMは、ファミリーマート・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
^{*3}ローソン、ファミリーマート等に「ローソンATM、イーネットATM」以外のATM(西日本シティ銀行等)が設置されている場合がございますが、このATMはご利用手数料がかかります。
また、一部の店舗にはATMが設置されていない場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
^{*4}ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。ご利用のATMの掲示等でご確認ください。

☆主な貸出金一覧表

	資金名	用途	貸出限度	貸出期間
生活資金	貯金担保手形貸付	特に定めない	貯金額の範囲内	1年以内
	定積担保手形貸付	特に定めない	掛込金の範囲内	1年以内
	共済担保手形貸付	特に定めない	約款貸付に準ずる	1年以内
営農の改善に	営農ローン	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます。	300万円以内	1年（自動更新）
	農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等の購入や他金融機関からの借換資金です。	1,000万円以内	10年以内(据置2年以内)
	軽トラ資金	軽トラックの購入費にご利用できます。	150万円以内	5年以内
	営農資金	農地、施設等の取得及び増改築資金や他金融機関からの借換資金です。 農業機械等の取得、畜産、育成及び経営資金や他金融機関からの借換資金です。	事業費の100%以内 (基金協会の債務保証がない場合は事業費の80%)	20年以内(据置3年以内) 7年以内(据置1年以内) 農業機械等の取得については10年以内
	農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	それぞれの制度に基づきご融資致します。		
マイホームに	住宅ローン (住宅資金を含む)	住宅用地の購入、住宅新築購入、増改築資金、他金融機関からの借換資金です。	必要総資金額の100%以内かつ5,000万円以内	3年以上35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設資金です。	1,000万円以内	1年以上15年以内 (据置6ヶ月以内)
マイカー購入	マイカーローン	自動車・バイク等の購入や購入時の付帯費用、他金融機関からの借換資金にも対応しています。	1,000万円以内	10年以内
使い道自由	フリーローン	結婚・旅行・不意の出費に	500万円以内	6ヶ月以上15年以内
	カードローン	特に定めない	300万円以内	1年（自動更新）
教育資金	教育ローン	高校以上の就学資金や付帯する経費に対応、専門学校も融資対象になります。他金融機関からの借換資金にも対応できます。	1,000万円以内	10年以内
事業資金	農業外事業資金	賃貸用の住宅、アパート、店舗の取得、増改築にご利用できます。	所要資金の範囲内	35年以内(据置2年以内)

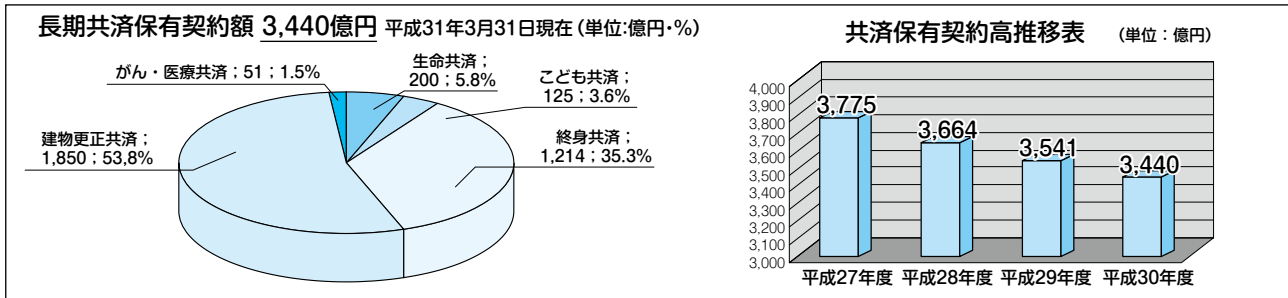
☆主な制度融資

(単位：百万円)

	資金名	制度の概要	取扱実績
制度融資	農業近代化資金	長期かつ低利の施設取得資金等の融通を円滑にするため、国が利子補給の助成処置を講じて、農業経営の近代化に資することを目的としています。	83
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び、食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金を農林水産業へ融通することを目的としています。	100
	就農支援資金 (青年等就農資金)	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付け就農の促進を図ることを目的とした資金。	3

◆共済事業

LA（ライフアドバイザー）を中心に「あんしんチェック活動」を展開し、ライフプランにあわせた総合保障の提案活動や自然災害に強い建物共済「むてきプラス」を積極的に提案し、組合員・利用者が安心して暮らせる保障拡充に取り組みました。



※JA共済の種類

	共 済 種 類	特 徴
長期共済	養老生命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	終身共済	責任世代を大きく保障し、災害も万全な生涯保障
	子ども共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	建物更生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	医療共済	病気やケガによる入院を1日から最高365日まで一生涯保障
	介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に対応
年金共済	がん共済	全ての癌が対象、入院日数無制限、一生涯にわたるワイド保障
	終身年金	ゆとりある老後の資金を一生涯にわたって受取れる年金
	定期年金	無理のない掛金で、必要期間(5.10.15年)大きく受取れる年金
短期共済	自動車共済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイド保障
	自賠償共済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
	火災共済	短期保障で掛金負担が低い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷害共済	災害(けが)の保障と、通院についても支払する共済

◆農業関連事業

◇営農事業

基幹作物である米については、特別栽培米の面積が拡大した事で、主食用米の出荷数量は増加しましたが、加工用米の集荷数量が減少し、集荷数量全体では前年を下回りました。戦略作物では、麦の面積が年々拡大し、単収も向上していますが、大豆・飼料用米の単収は前年を下回り、再度単収向上への取り組みが重要となりました。

園芸部門では、施設園芸(イチゴ・アスパラガス・イチジク)を中心に順調に面積を拡大し出荷量・販売高ともに前年を上回る実績となりました。一方、特別振興野菜のブロッコリーについても、定植がここ近年になく順調に進み、昨年を大幅に上回る実績となりました。

直売事業では、ふれあい市の売り上げ伸長とあわせ今後の大型ファーマーズ・マーケットの開設に向けた協議を進めて参りました。また、建設予定地の仮契約に向けて作業を進めました。

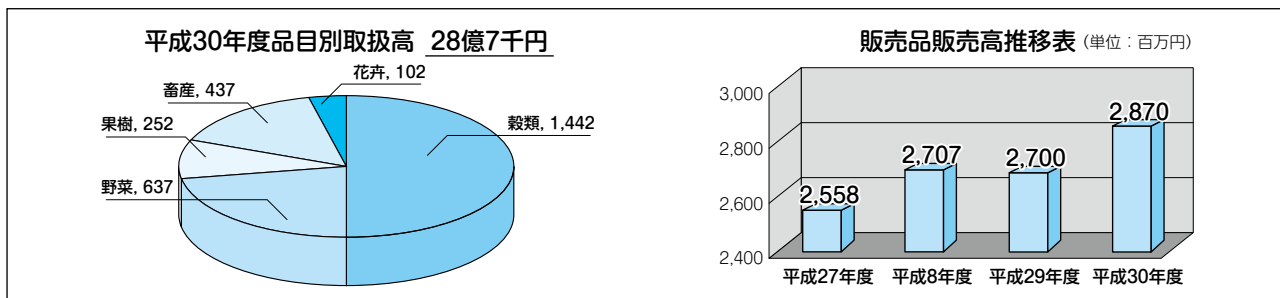
◇販売事業

平成30年度品目別取扱高 (単位:百万円)

種 別	金 額
穀 類	1,442
野 菜	637
果 樹	252
畜 産	437
花 卉	102
合 計	2,870

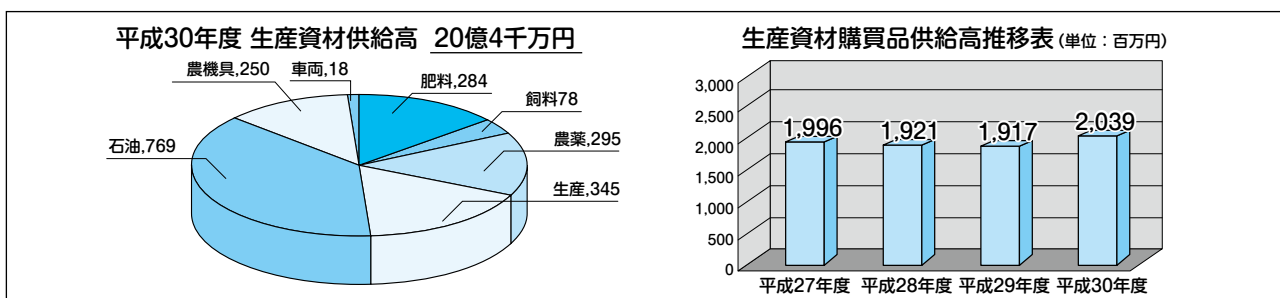
販売品販売高推移表 (単位:百万円)

種 類	27年度	28年度	29年度	30年度
米	1,098	1,281	1,278	1,380
麦・豆・雑穀	76	49	51	62
野 菜	606	591	587	637
果 実	214	215	239	252
花 卉	109	106	97	102
畜産物	455	465	448	437
合 計	2,558	2,707	2,700	2,870



◇生産購買事業

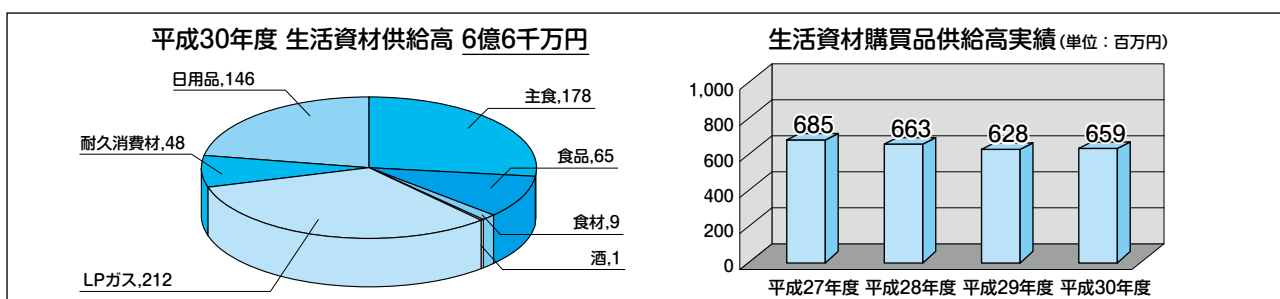
営農部との連携により、水稻予約購買の未利用者及び低利用者への推進活動や大型規格商品及び大口対策助成など目に見える取り組みを実施しました。



◆生活関連事業

◇生活購買事業

生活資材事業では、米の消費拡大や農畜産物ギフトによる地元農産物の販売拡大をはじめ、健康体感館・レンタル着物など顧客のニーズに応じた新たな事業を展開しました。



◇ふれあい市事業

両ふれあい市において、集客率・販売高向上を目的とし、季節に応じたセール・イベントを定期的で開催しました。共販物の対面販売、地元の農畜産物の試食販売等に取り組みました。

平成30年度の販売高は278百万円です。

◇旅行事業

魅力ある三大企画旅行や支所旅行を企画し、組合員・利用者交流の場づくりやJA事業利用拡大に取り組みました。

平成30年度の取扱高は117百万円です。

◇資産管理事業

●賃貸学生向けアパート管理

オーナーと連携して入居者のニーズに応えるフラット運営を行い、入居率向上に取り組みました。

Ⅵ.事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

□ ふれあい祭りの開催

・第22回「ふれあいまつり」は、生産者と消費者を繋ぐ架け橋として～地域とともに！つなごう「食と農」～をテーマに、安全・安心な農畜産物のPRや消費拡大（地産地消）等、数多くのイベントのもと盛大に開催しました。

□ 食と農を結ぶ取り組み

・JA直営の直売所「ふれあい市」において消費者へ新鮮な農産物の提供を行っています。また、LINE@を作成しSNSによる旬な農産物の情報発信を実施しました。
・イオン等の大型量販店内のインショップにおいて農産物の販売を行っています。
・定期的に出張ふれあい市を各支所で開催し、共販物の対面販売等を行い、「安全・安心」な地域農産物のPR活動を行いました。

□ 食の安全性への取り組み

・農産物の生産者を対象にトレーサビリティ（生産履歴管理）を徹底し「安全・安心」な農産物の生産に努めています。
・水稻の残留農薬検査を行い安全・安心なJAふくおか嘉穂米の提供を行っています。

◆地域密着型金融の取り組み

□ 農業者の経営支援に関する取り組み

・組合員・担い手等への「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用による助成措置の周知と、経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスの提供に努めました。
・税制や適正な税務申告に向けた税務研修会を開催し、青色申告部会会員の税制関連知識の向上に努めました。
・新規就農者への後継者育成を目的に青壮年部・後継者育成支援を活用し、新規就農者への支援を行いました。

□ 農業関連融資の状況

・農業メインバンクとして、営農担当部署との連携により担い手等への訪問活動を充実し、農業資金借入に係る負担軽減（利子補給等）の周知を行い、農業関連の融資拡大に努めました。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動

□ 環境への取組み

- ・ 農業用廃棄プラスチックの回収活動を行っています。

□ 募金・寄付

- ・ 日本赤十字社への寄付、また、赤い羽根共同募金会への募金を行いました。
- ・ 飯塚市に防犯カメラ等を寄贈（JR新飯塚駅周辺）し、犯罪発生防止に寄与しました。
- ・ 小学校新一年生（飯塚警察署管轄内）に防犯ブザーを寄贈しました。
- ・ 子供見守る隊（飯塚警察署管轄内）のステッカーを寄贈しました。

□ 献血運動への参加

- ・ 平成31年1月に日本赤十字社血液センターの献血車により職員の献血を本所にて行いました。

□ 農政・広報活動

- ・ 平成30年7月に発生した、西日本を中心とする豪雨被害に対して、農業用施設や農業生産基盤の早期復旧対策として「平成30年7月豪雨被害に関する緊急要請」を実施しました。

◆地域貢献情報

□ 清掃活動への取組み

- ・ 平成30年6月に全職員による本所・支所周辺の空き缶、ゴミ拾いの清掃活動を実施しました。

□ 食育活動への取組み

- ・ 食料や農業の大切さを学び地元農産物への理解を深めるために、飯塚市内の小学校4校で米作りの農業体験学習と収穫祭を開催しました。
- ・ 安全・安心農産物のPRと消費拡大を目的にエフコープ生協の会員家族を対象にした農業体験交流「米づくり道場（飯塚市）」「産地交流会（嘉麻市）」を行い、消費者との交流を深めました。

3. 情報提供活動

- 毎月25～26日の家庭訪問日に広報誌「あぐりあーす」を約8,000部、組合員に配布しています。

- 准組合員向け広報誌「あぐりあーすプラス」を各准組合員に配布（年2回 各発行部数約8,000部）すると共に「准組合員の集い」を開催しJA事業の理解や管内農業情報の発信を行いました。

- JAふくおか嘉穂のインターネットホームページの更新を行いました。

アドレス<http://www.ja-f-kaho.or.jp/>

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、店舗別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に対する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより返済能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産と負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。また、運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には事務リスク管理規程に基づき、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

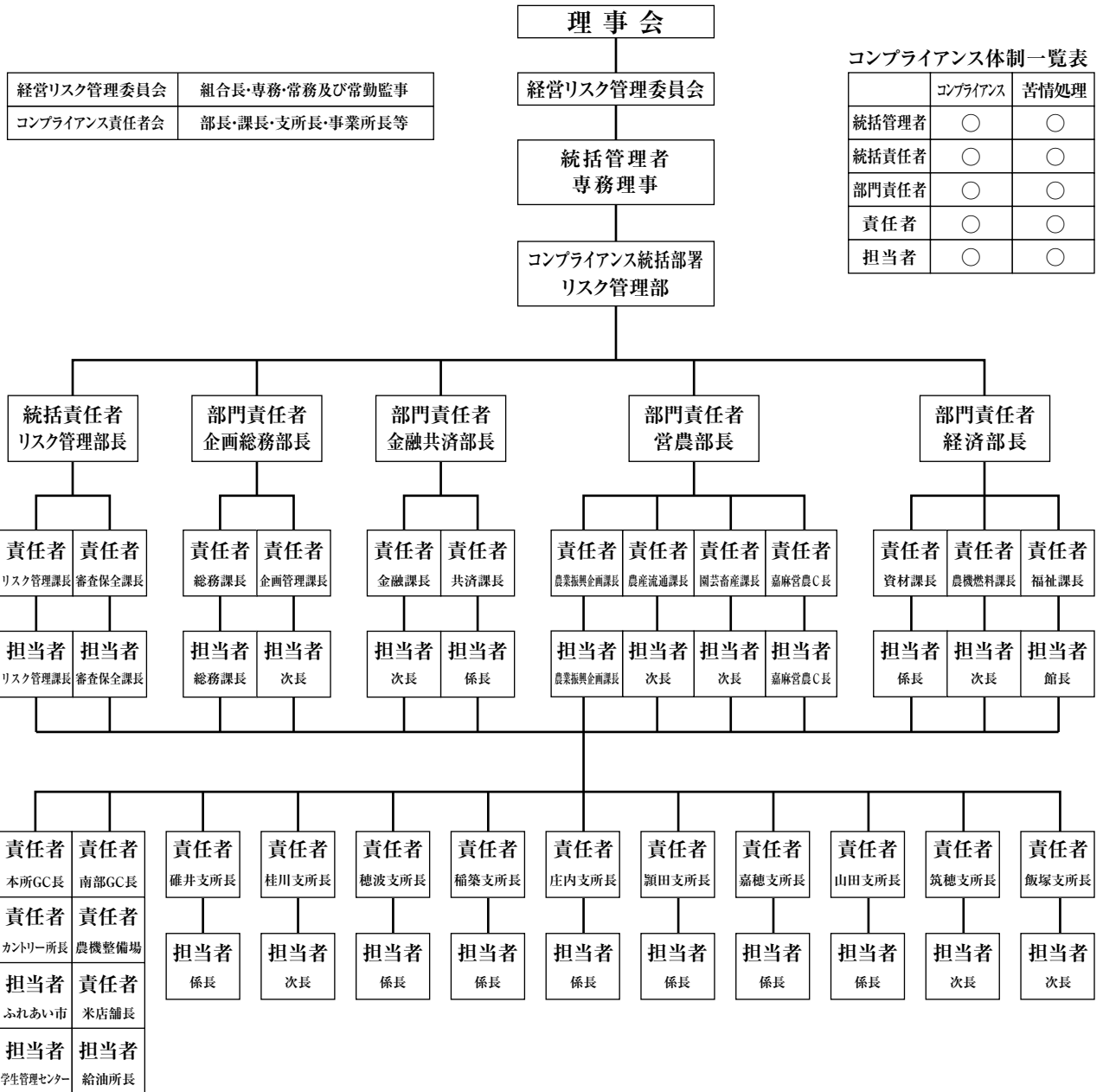
(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図

J A ふくおか嘉穂 コンプライアンス体制機構図

平成31年4月1日現在



[経営リスク管理委員会]

コンプライアンス関連・経営リスク・金利市場リスクの管理

[情報セキュリティ委員会]

個人情報保護・情報システム管理・不測事態対応の管理

[ALM委員会]

資産と負債の総合管理、運用に関する金利リスク・市場リスクの管理及び余裕金運用方針の検討

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。当JAは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・企業のための協同組合金融機関として①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への貢献に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。従って、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする協同組合金融機関として地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めるものです。

JAふくおか嘉穂コンプライアンス基本方針

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役員に徹底しています。加えて、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し実行ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。さらには、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成30年度の取り組み事項

(1) 実効性ある自主検査の実施

自主検査を有効に機能させるため自主検査要領の見直しを行い、自主検査の取り組み強化を図りました。

(2) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス全体研修会（有期契約職員含）等各種研修会を実施しました。また、階層別研修会を開催し、コンプライアンス遵守の重要性を現場職員まで浸透させコンプライアンス意識の定着化を図りました。

(3) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践

不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化をはかりました。また、信用事業に関する再発防止策兼整備計画を策定し実践しました。

(4) 職場離脱の実施

連続職場離脱実施要領に基づき、部署間交流・事業所（店舗）研修・コンプライアンスに関する外部研修等を実施し、内部けん制機能の強化に取り組みました。

◇平成31年度（令和元年）の取組み事項

J Aふくおか嘉穂は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

I. 経営層での取組み

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題に常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、J A経営リスク管理委員会において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

II. 基本的取組み事項

1. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aを利用頂くための体制確立に取り組む。
2. 各会議、研修会等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスを最優先する職場風土の構築と不祥事等未然防止に取り組む。
3. コンプライアンス・プログラムに基づいた取組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。
4. 大規模地震等の災害への対応を想定した事業継続計画（BCP）の内容の適宜見直し、初動対応の周知など継続的に取り組む。

III. 具体的な取組み事項

1. 内部統制基本方針を制定し、内部統制の適切な構築・運用に取り組めます。
2. 経済事業（信用・共済事業以外）重要事項マニュアルの運用状況の点検・運用改善に取り組めます。
3. 管理職のコンプライアンス遵守の意識向上を図り、部下職員への教育・指導や内部けん制機能を高めることで、日常業務において常に不祥事等を再発させない職場環境を構築する。
4. 職場内におけるハラスメントの防止を高めるため、外部講師による研修会を開催する。
5. 階層別研修会の開催により、コンプライアンス遵守の重要性を現場職員まで浸透させコンプライアンス意識の定着化を図る。
6. 総合的リスク管理態勢強化を図るため、リスク管理部署、本所所管部署、内部監査部署が相互の役割を理解し連携することでJA全体の内部けん制強化を高める。
7. 不祥事未然防止に向けた取組み
 - (1) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践
 - ①不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化を図る。
 - ②信用事業（集金業務等）に関する再発防止策の見直しと継続的な実践
 - 1) 「現金・現物・重要用紙の厳格管理」の周知と管理の徹底を図る。
 - 2) 所管部署は、支所長会議等で役席者の検証能力向上を図る。
 - 3) 所管部署は、渉外担当者会議にて日報への訪問先等の記入について周知徹底を図る。
 - 4) 各支所は、各種事務手続きの内容理解・徹底のため事務手続き研修会・勉強会を開催し適正な事務処理に努める。
 - 5) 集金業務等の取扱いに関し、渉外担当者が現金等を受領した際に受取書を発行する事を説明するチラシを携行し、取引先へ配布する。
 - 6) 集金業務等にかかる長期担当顧客の解消・管理
 - 7) 本所所管部署・リスク管理部は、支所巡回時に実施状況を確認し必要に応じ改善指導を行う。
 - ③実効性ある自主検査の実施
 - 1) 自主検査の実効性を確保するため、リスク管理部署と各業務部門が連携し自主検査項目を見直し実効性のある自主検査を実施する。
 - 2) 自主検査実施要領に基づき、課長・支所長・事業所長は自らの部署の検査を行って、業務の運営・管理の改善を図り不祥事未然防止に努める。
 - 3) 検査・報告・改善
 - ア. 所属長は、自主検査要領に基づき実効性ある検査を実施し、検査終了後リスク管理部に検査結果を報告する。

イ.リスク管理部は、検査結果の内容をチェックするとともに、改善すべき事項について、本所所管部署へ改善指示を行う。

ウ.改善指示を受けた本所所管部署は、所要の対策を講じ、該当部署へ改善指導を行うとともに、他部署についても同様の不備事項が報告されないよう周知徹底する。

エ.また本所所管部署は、改善すべき事項が改善されているか否かの確認を行い、リスク管理部に報告書を提出する。

オ.リスク管理部は、本所所管部署から受けた改善状況をとりまとめ、コンプライアンス担当役員、内部監査担当部署へ報告する。

(2) 連続職場離脱の完全実施

①改正された連続職場離脱実施に基づき対象者を洗い出し、漏れなく実施する。

②連続職場離脱実施要領の目的・定義を遵守した離脱を実施を検討・実施する。

(3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消

①人事担当部署は、改正された人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して計画的な解消を図る。

(4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築

①現金取引ルールに沿った業務遂行ができていないか、一斉点検・自主検査及び監査室による内部監査を実施する。

②本所所管部署は、事業所の現金実査後、所定の報告書によりリスク管理部へ報告する。

③本所所管部署は、経済事業店舗(営農・経済事業所)における現金等の取扱管理マニュアルに基づき点検を実施し点検結果をリスク管理部へ報告する。リスク管理部は自主検査要領に基づき改善指導を行うとともに四半期毎に中央会へ報告する。

(5) 職員行動管理の徹底

①所属長は、「職員行動点検表」による点検を毎月実施し部下職員の行動管理を行う。

②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

③所属長は、渉外担当者行動点検実施要領に基づき行動点検を実施する。

(6) コンプライアンス意識の醸成

①階層別研修会を開催しコンプライアンス意識の定着化を図る。

②「JA職員行動規範」は、職員が日常業務を遂行する過程で、遵守すべき行動基準を定めたものであり、コンプライアンスミーティング等で確認を行う。

③各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

(7) 内部通報制度(JAヘルプライン)の活用

①全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度(JAヘルプライン)の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

8. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

①各職場単位で、取り扱うデータを最新の内容に保つため追加・削除等の台帳整備を行うとともに、年に1回、個人データ取扱台帳の内容を見直す。(棚卸)

(2) 個人データ管理台帳の運用周知

①個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。

9. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

①各職場においては、苦情等処理対応要領(苦情処理マニュアル)に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由しリスク管理部へ報告する。

②リスク管理部は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

①組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、JAグループ福岡総合相談所と連携して適切な対応を行う。

10. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

対象者等	実施時期	講師等	研修内容
コンプライアンス (責任者)	4月	内部研修	① コンプライアンス・プログラムの実践 ② 自主点検項目と実施内容の確認 ③ 連続職場離脱実施計画書について ④ コンプライアンス担当者の選任
コンプライアンス (責任者)	4月～3月 (毎月)	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告 開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
階層別研修会	4月～6月	内部研修会	① 不祥事対応要領について ② コンプライアンスマニュアルの周知 ③ 不祥事再発防止について
全職員 (部署別ミーティング) (部署別コンプライアンス会議)	4月～3月	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告 開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
新任管理職 監督者 中堅職員 初級職員 新人職員	4月～2月 9月～10月 6月 1月 8月～9月	教育センター	① コンプライアンスの実践
管理職 (ステップアップ研修会)	7月	教育センター	① リーダーの責任と責任感 ② リーダーの部下育成
全職員 (職員全体研修会)	4月	内部研修	① 令和元年度コンプライアンスの取組みについて
	10月	内部研修	① コンプライアンスの取組状況・上期苦情・事故発生について ② コンプライアンスの下期の取組について
	2月	内部研修 外部講師	① コンプライアンスの取組状況・下期 苦情・事故発生について ② 人権学習会
全職員 (職場離脱の実施)	6月～3月		① 部署間交流 ② 事業所(店舗) 公的試験・系統資格試験の受験、研修会等への参加 ③ 事業所(店舗)研修
新人職員	4月～6月	内部研修 (世話係制度)	① JA職員としての心構え ② 業務上の初期的指導
新規採用職員	3月	内部研修	① 社会人としての心構え ② JA職員としての心構え ③ コンプライアンスの意義と概要 ④ 苦情・相談等への対応

Ⅳ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅲの取り組み事項のうち、「現金取引に係る内部管理態勢」について、支所・事業所等の監査を実施する。また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅴ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに経営リスク管理委員会・理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅵ 実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までを実施期間とする。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

苦情等受付窓口（受付時間 月～金 9時～17時）

- ☆JAふくおか嘉穂 本所 ☎ 0948-24-7060
- ☆JAバンク相談所 ☎ 03-6837-1359
- ☆JA共済相談受付センター ☎ 0120-536-093

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

- 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）
 - 福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
 - 福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
- なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

●共済事業

- （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - （公財）日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
 - （公財）交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
 - 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本方針であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下にも同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所の全てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、11.87%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 1,936百万円（前年度1,930百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆平成30年度単体自己資本比率の状況

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	5,013	4,803	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,936	1,930	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,115	2,899	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 19	△ 19	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	59	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	59	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	59	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	349	437	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,365	5,299	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9	7	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	7	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	7	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,356	5,292	
リスク・アセット			
信用リスク・アセットの額の合計額	40,685	38,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 590	△ 1,686	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		2	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,141	△ 3,302	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,551	1,618	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,405	4,330	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	45,090	43,198	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.87%	12.25%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用削減手法にあたっては簡便手法、オペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実の状況

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
1. 現金	420	0	0	516	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	307	0	0	303	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
5. 我が国の地方公共団体向け	1,695	0	0	958	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
10. 地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,756	20,351	814	106,916	21,383	855
12. 法人等向け	0	0	0	0	0	0
13. 中小企業等向け及び個人向け	1,817	840	34	1,736	818	33
14. 抵当権付住宅ローン	4,171	1,449	58	4,110	1,429	57
15. 不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
16.3 月以上延滞等	418	621	25	232	335	13
17. 取立未済手形	10	2	0	12	3	0
18. 信用保証協会等保証付	7,789	764	31	7,759	762	30
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
20. 共済約款貸付	1	0	0	0	0	0
21. 出資等	411	411	16	411	411	16
（うち出資等のエクスポージャー）	411	411	16	411	411	16
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
22. 上記以外	10,097	16,112	644	10,099	16,134	645
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,823	4,558	182	1,823	4,558	182
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,324	5,810	232	2,324	5,810	232
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,950	5,744	230	5,951	5,766	231
23. 証券化	0	0	0	0	0	0
（うち STC 要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非 STC 適用分）	0	0	0	0	0	0
24. 再証券化	0	0	0	0	0	0
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,621	65	0	1,551	62
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	△ 3,303	△ 132	0	△ 2,141	△ 86
28. 標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
29.CVA リスク相当額 ÷ 8%						
30. 中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセット額）	128,892	38,868	1,555	133,052	40,685	1,627

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのごとです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要なエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等）および土地の再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

29年度		30年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
4,330	173	4,405	176

注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位：百万円)

29年度		30年度	
リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
43,192	1,728	45,090	1,804

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	128,892	17,678	608	133,052	17,070	303
信用リスク平均残高	119,850	18,077	653	123,133	17,457	557

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	128,892	17,678	608	133,052	17,070	303
国外	—	—	—	—	—	—
合計	128,892	17,678	608	133,052	17,070	303

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		29年度			30年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	517	84	0	521	88	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	105,921	1,427	0	111,076	1,427	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	0	2	2	0
	日本国政府・地方公共団体	2,008	1,400	608	1,266	963	303
	その他	11	9	0	9	6	0
	個人	15,163	14,756	0	14,832	14,584	0
その他	5,402	0	0	5,496	0	0	
合計	129,024	17,678	608	133,202	17,070	303	

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	103,605	1,537	305	107,587	1,170	0
1年超3年以下	803	798	5	579	574	5
3年超5年以下	913	913	0	2,487	2,487	0
5年超7年以下	2,316	2,316	0	712	712	0
7年超10年以下	970	970	0	1,175	1,175	0
10年超	11,135	10,837	298	10,927	10,629	298
期限の定めのないもの	9,282	307	0	9,735	323	0
合計	129,024	17,678	608	133,202	17,070	303

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	29年度	30年度
国内	474	308
国外	0	0
合計	474	308

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		29年度	30年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		474	308
合計		474	308

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	59	0	62	59	59	3	0	59	3
個別貸倒引当金	95	107	2	93	107	107	125	0	107	125
国内	95	107	2	93	107	107	125	0	107	125
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	95	107	2	93	107	107	125	0	107	125

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		29年度	30年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	2,424	2,424	0	1,777	1,777
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,789	7,789	0	7,759	7,759
	リスク・ウエイト 20%	0	101,774	101,774	0	106,929	106,929
	リスク・ウエイト 35%	0	4,193	4,193	0	4,132	4,132
	リスク・ウエイト 50%	0	24	24	0	27	27
	リスク・ウエイト 75%	0	1,833	1,833	0	1,744	1,744
	リスク・ウエイト 100%	0	9,446	9,446	0	9,397	9,397
	リスク・ウエイト 150%	0	449	449	0	277	277
	リスク・ウエイト 200%	0	2,324	2,324	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	396	396	0	2,720	2,720
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計		0	130,652	130,652	0	134,762	134,762

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によって、リスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	29 年度			30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	161	399	0	123	411	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	1	0	0	3	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	165	1	0	155	2	0
合 計	327	400	0	281	413	0

注) 1. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,155	3,155	3,155	3,155
合計	3,155	3,155	3,155	3,155

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他	29	0	33	0
合計	29	0	33	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し、金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	184			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	1			
7	最大値	184			
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末		
8	自己資本の額	5,355			

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は658百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	「コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額「経過措置適用後の額」」のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことでです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップ	信用補完機能を持つI/O ストリップとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベースポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1 信用事業資産	120,599,628	124,845,682
(1)現金 金	420,482	516,137
(2)預 金	101,741,956	106,908,937
系統預金	101,712,120	106,885,310
系統外預金	29,836	23,627
(3)有価証券	635,899	335,497
国債	334,734	335,497
地方債	301,165	0
(4)貸出 金	17,827,946	17,072,356
(5)その他信用事業資産	49,753	88,259
未収収益	37,045	75,692
その他の資産	12,708	12,568
(6)貸倒引当金	△ 76,409	△ 75,504
2 共済事業資産	1,237	0
(1)共済貸付金	1,218	0
(2)共済未収利息	19	0
3 経済事業資産	1,719,656	1,726,338
(1)経済事業未収金	440,929	442,259
(2)経済受託債権	787,762	770,323
(3)棚卸資産	132,220	129,626
購 買 品	124,061	117,498
印紙・証紙	1,633	1,797
原材料・仕掛品	6,527	10,332
(4)その他の経済事業資産	446,833	436,166
(5)貸倒引当金	△ 88,089	△ 52,036
4 雑 資 産	401,566	367,128
(うち貸倒引当金)	△ 1,845	△ 199
5 固 定 資 産	4,808,657	4,593,982
(1)有形固定資産	4,799,580	4,584,917
建 物	4,577,910	4,523,817
構 築 物	871,247	889,710
機 械 装 置	1,004,967	1,004,967
土 地	2,776,796	2,703,586
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	840,855	840,678
減価償却累計額(控除)	△ 5,272,195	△ 5,377,841
(2)無形固定資産	9,075	9,065
6 外 部 出 資	3,130,747	3,130,747
(1)外部出資	3,155,747	3,155,747
系統出資	2,944,210	2,944,210
系統外出資	211,537	211,537
(2)外部出資等損失引当金(控除)	△ 25,000	△ 25,000
7 繰 延 税 金 資 産	42,334	49,981
資産の部合計	130,703,822	134,713,857

負 債 お よ び 純 資 産		
科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1 信用事業負債	122,341,572	126,084,688
(1)貯 金	121,980,490	125,820,663
(2)借 入 金	87,749	102,295
(3)その他信用事業負債	273,333	161,730
未払費用	80,380	110,831
その他の負債	192,387	50,898
2 共済事業負債	384,346	443,935
(1)共済借入金	1,218	0
(2)共済資金	185,387	252,552
(3)共済未払利息	19	0
(4)未経過共済付加収入	197,723	191,383
3 経済事業負債	1,069,223	1,059,859
(1)経済事業未払金	252,900	263,763
(2)経済受託債務	816,266	796,090
(3)その他経済事業負債	57	5
4 雑 負 債	237,737	315,977
(1)未払法人税等	65,731	95,444
(2)その他の負債	172,006	220,533
5 諸 引 当 金	208,804	203,058
(1)賞与引当金	56,026	49,577
(2)退職給付引当金	99,255	89,159
(3)役員退職慰労引当金	53,522	64,322
6 再評価に係る繰延税金負債	530,494	511,631
負債の部合計	124,772,174	128,619,146
1 組 合 員 資 本	4,822,041	5,031,826
(1)出 資 金	1,930,160	1,935,663
(2)利 益 剰 余 金	2,899,485	3,114,925
利益準備金	1,150,819	1,180,819
その他利益剰余金	1,748,666	1,934,106
施設・設備導入等積立金	50,000	50,000
固定資産減損積立金	50,000	50,000
施設大規模修繕積立金	60,000	60,000
特別業務負担金対策積立金	37,500	59,500
貸倒損失等特別積立金	40,000	50,000
固定資産処分積立金	35,000	35,000
年金友の会々員還元積立金	10,000	0
直売施設等強化対策積立金	40,000	79,500
特 別 積 立 金	1,209,417	1,219,417
当期末処分剰余金	216,749	330,689
(うち当期剰余金)	(85,408)	(185,280)
(3)処分未済持分	△ 7,604	△ 18,762
2 評価・換算差額等	1,109,607	1,062,885
(1)その他有価証券評価差額金	21,302	23,814
(2)土地再評価差額金	1,088,305	1,039,071
純資産の部合計	5,931,649	6,094,711
負債および純資産の部合計	130,703,822	134,713,857

◆損益計算書

(単位：千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度
1 事業総利益	2,310,198	2,358,881
(1)信用事業収益	1,007,589	1,042,551
資金運用収益	936,221	983,326
(うち預金利息)	547,882	604,252
(うち有価証券利息配当金)	9,793	8,051
(うち貸出金利息)	283,068	271,001
(うちその他受入利息)	95,477	100,022
役務取引等収益	27,904	27,164
その他経常収益	43,464	32,061
(2)信用事業費用	204,330	188,781
資金調達費用	97,374	94,579
(うち貯金利息)	94,865	92,415
(うち給付補填備金繰入)	1,903	1,653
(うち借入金利息)	606	511
役務取引等費用	13,708	80,689
その他経常費用	93,248	13,492
その他事業直接費用	0	22
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
信用事業総利益	803,259	853,769
(3)共済事業収益	776,219	744,309
共済付加収入	727,890	684,554
共済貸付金利息	50	1
その他の収益	48,280	59,754
(4)共済事業費用	38,501	38,061
共済借入金利息	50	1
共済推進費	16,962	16,306
その他の費用	21,489	21,753
共済事業総利益	737,718	706,248
(5)購買事業収益	2,621,300	2,744,548
購買品供給高	2,545,231	2,698,412
修理サービス料	22,900	24,284
その他の収益	53,170	21,852
(6)購買事業費用	2,249,780	2,315,916
購買品供給原価	2,153,488	2,239,294
購買品供給費	60,638	55,787
修理サービス費	9,303	10,085
その他の費用	26,351	10,750
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,000)	(0)
購買事業総利益	371,520	428,632
(7)販売事業収益	222,499	219,573
販売品販売高	100,920	94,975
販売手数料	93,469	94,972
その他の収益	28,111	29,627
(8)販売事業費用	113,315	107,623
販売品販売原価	86,309	82,470
その他の費用	27,006	25,154
販売事業総利益	109,184	111,950
(9)保管事業収益	16,792	14,672
(10)保管事業費用	5,105	4,593
保管事業総利益	11,688	10,079
(11)加工事業収益	90,582	85,442
(12)加工事業費用	76,253	73,635
加工事業総利益	14,330	11,807
(13)利用・育苗事業収益	108,898	103,569
(14)利用・育苗事業費用	64,455	62,758
利用・育苗事業総利益	44,443	40,810
(15)カントリー・ライスセンター事業収益	161,998	165,890
(16)カントリー・ライスセンター事業費用	62,392	70,225
カントリー・ライスセンター事業総利益	99,606	95,665

項目	平成 29 年度	平成 30 年度
(17)大豆センター収益	6,718	5,690
(18)大豆センター費用	2,736	4,285
大豆センター事業総利益	3,982	1,405
(19)旅行事業収益	134,929	123,116
(20)旅行事業費用	130,241	119,004
旅行事業総利益	4,688	4,113
(21)葬祭事業収益	295,969	261,485
(22)葬祭事業費用	175,339	158,850
葬祭事業総利益	120,630	102,635
(23)その他事業収益	8,049	7,040
(24)その他事業費用	1,119	1,017
その他事業総利益	6,930	6,023
(25)指導事業収益	16,896	20,781
(26)指導事業費用	34,676	35,037
指導事業収支差額	△ 17,780	△ 14,256
2 事業管理費	2,119,636	2,091,317
(1)人件費	1,485,778	1,468,683
(2)業務費	188,931	187,399
(3)諸税負担金	72,936	74,062
(4)施設費	361,979	351,278
(5)その他管理費	10,011	9,895
事業利益	190,561	267,564
3 事業外収益	78,878	124,661
(1)受取雑利息	72	54
(2)受取出資配当金	53,011	52,330
(3)賃貸料	15,937	15,228
(4)雑収入	5,607	18,501
(5)貸倒引当金戻入益	4,240	38,515
(6)償却債権取立益	12	32
4 事業外費用	40,992	50,627
(1)寄付金	785	693
(2)雑損失	35,250	43,709
(うち施設取壊費用)	(0)	(6,950)
(うち農業振興支援対策費)	(27,401)	(28,057)
(3)賃貸費用	4,797	6,225
(4)貸倒引当金繰入	160	0
経常利益	228,447	341,597
5 特別利益	12,983	40,297
(1)災害共済金	3,803	17,629
(2)一般補助金	6,509	19,056
(3)固定資産処分益	2,671	3,612
6 特別損失	78,099	118,638
(1)固定資産処分損	0	8,857
(2)臨時損失	30,680	14,786
(3)固定資産圧縮損	6,509	19,056
(4)減損損失	40,910	75,939
税引前当期剰余金	163,331	263,256
7 法人税等合計	77,923	77,976
法人税・住民税及び事業税	75,865	105,448
(うち過年度法人税等追徴額)	(0)	(0)
法人税等調整額	2,058	△ 27,472
当期剰余金	85,408	185,280
当期首繰越剰余金	41,079	41,175
土地再評価差額金取崩額	19,263	49,234
目的積立金取崩額	71,000	55,000
当期末処分剰余金	216,749	330,689

第21期 注 記 表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・仕掛品	最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙・証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a)平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
- c)平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a)平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…定率法（250%定率法）
- c)平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法（200%定率法）

③建物付属設備及び構築物

- a)平成28年4月1日以降に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及

び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の出資（子会社・関連会社を含む）に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,856,506,161円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 789,917,720 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 82,709,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 414,040,375 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 506,892,851 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 61,324,996 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 28,179,036 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 310,421,457円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	7,808,951
延滞債権	302,612,506
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	310,421,457

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額 1,031,174,655円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	旧高田出張所
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
嘉麻市九郎原 2817-2	遊休	土地	旧九郎原倉庫跡地
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈 208-3
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
嘉麻市上山田 1598-6	遊休	土地及び建物等	百々谷農業倉庫
嘉麻市宮吉 554-1	遊休	土地及び建物等	旧宮野出張所等跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第5 農業倉庫
嘉麻市山野 1712-4	遊休	土地	旧山野スーパー
飯塚市綱分 810-1	遊休	土地及び建物等	旧庄内支所
飯塚市綱分 757-1	庄内給油所	土地及び建物等	
飯塚市口原 1057-1	額田給油所	土地	

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業を行う施設についても事業所を単位としています。但し、やすらぎ事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所等については、JA全体の共有資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

庄内給油所、潁田給油所については事業損益の悪化が見られ、また、旧高田出張所ほか10施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,909,508円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田 757-1 (旧高田出張所)	土地	1,295,234 円
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	815,229 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	1,244,466 円
嘉麻市九郎原 2817-2 (旧九郎原倉庫跡地)	土地	725,893 円
飯塚市忠隈 208-3	土地	48,552 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	124,705 円
嘉麻市上山田 1598-6 (百々谷農業倉庫)	土地	591,155 円
	建物等	424,684 円
	合計	1,015,839 円
嘉麻市宮吉 554-1 (旧宮野出張所等跡地)	土地	3,629,324 円
	建物等	307,369 円
	合計	3,936,693 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	587,263 円
嘉麻市山野 1712-4 (旧山野スーパー)	土地	806,192 円
飯塚市綱分 810-1 (旧庄内支所)	土地	10,978,074 円
	建物等	17,059,677 円
	合計	28,037,751 円
飯塚市綱分 757-1 (庄内給油所)	土地	63,339 円
	建物等	170,812 円
	合計	234,151 円
飯塚市口原 1057-1 (潁田給油所)	土地	2,037,540 円
	合 計	40,909,508 円

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針

を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,887千円上昇するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	101,741,956,037	101,726,735,737	△ 15,220,300
有価証券	635,898,845		
満期保有目的の債券	298,259,045	315,260,000	17,000,955
その他有価証券	337,639,800	337,639,800	
貸出金	17,827,946,049		
貸倒引当金	76,408,502		
貸倒引当金控除後	17,751,537,547	18,372,120,613	620,583,066
資産計	120,129,392,429	120,751,756,150	622,363,721
貯金	121,980,489,613	122,037,889,961	57,400,348
負債計	121,980,489,613	122,037,889,961	57,400,348

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,155,747,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	101,741,956,037	—	—	—	—	—
有価証券	304,000,000	—	5,000,000	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	200,000,000	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	104,000,000	—	5,000,000	—	—	200,000,000
貸出金	3,084,810,483	1,220,731,015	1,047,990,699	934,558,888	832,855,489	10,626,524,116
合計	105,130,766,520	1,220,731,015	1,052,990,699	934,558,888	832,855,489	10,926,524,116

注1: 貸出金のうち、当座貸越491,381,096円については「1年以内」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等80,475,359円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	97,428,253,431	13,695,182,317	9,195,099,946	967,627,712	694,326,207	—
合計	97,428,253,431	13,695,182,317	9,195,099,946	967,627,712	694,326,207	—

注1: 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	98,284,323	112,180,000	13,895,677
	地 方 債	199,974,722	203,080,000	3,105,278
	小 計	298,259,045	315,260,000	17,000,955
合 計		298,259,045	315,260,000	17,000,955

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価格又は償却原価を超えるもの	債 券	308,175,873	337,639,800	29,463,927
	国 債	208,177,841	236,449,800	28,271,959
	地 方 債	99,998,032	101,190,000	1,191,968
合 計		308,175,873	337,639,800	29,463,927

なお、上記評価差額金から繰延税金負債8,161,507円を差引いた額21,302,420円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	90,896,649円
退職給付費用	51,670,919円
退職給付の支払額	△ 4,501,537円
特定退職共済制度への拠出金	△ 38,811,000円
期末における退職給付引当金	99,255,031円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	718,084,700円
特定退職共済制度	618,829,669円
未積立退職給付債務	99,255,031円
退職給付引当金	99,255,031円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	51,670,919円
退職給付費用	51,670,919円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,611,655円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は223,879,000円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,134,668円
退職給付引当金	27,493,644円
減損損失（減価償却資産）	19,213,741円
貸倒引当金超過額	29,551,045円
賞与引当金	15,519,212円
役員退任慰労金引当金	14,825,559円
外部出資等損失引当金	6,925,000円
その他	13,032,186円
繰延税金資産小計	133,695,055円
評価性引当額	△ 70,390,989円
繰延税金資産合計（A）	63,304,066円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 8,161,507円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,969,987円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	42,334,079円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.17%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.49%
住民税均等割等	2.75%
評価性引当額の増減	14.24%
その他	△ 2.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.71%

第 22 期 注 記 表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙・証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a)平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
- c)平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

- a)平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
- b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…定率法（250%定率法）
- c)平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法（200%定率法）

③建物付属設備及び構築物

- a)平成28年4月1日以降に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における

貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の出資（子会社・関連会社を含む）に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,875,562,161円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 789,917,720 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 82,709,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 431,702,375 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 506,892,851 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 62,718,996 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 27,449,498 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 246,012,459円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	20,549,451
延滞債権	225,463,008
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	246,012,459

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額 982,948,579円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈 208-3
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
嘉麻市上山田 1598-6	遊休	土地及び建物等	百々谷農業倉庫
飯塚市内野 3315-2	遊休	土地	旧 A コープ内野跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第 5 農業倉庫
嘉麻市山野 1712-4	遊休	土地	旧山野スーパー
飯塚市綱分 810-1	遊休	土地及び建物等	旧庄内支所
飯塚市綱分 757-1	庄内給油所	土地及び建物等	
飯塚市川津 421	飯塚給油所	土地及び建物等	
飯塚市忠隈 382-1	賃貸	土地及び建物等	旧嘉穂会館
飯塚市蓮台寺 63-1	賃貸	土地及び建物等	旧鎮西出張所
飯塚市中 430	賃貸	土地及び建物等	旧幸袋出張所
飯塚市忠隈 484-3	賃貸	土地	忠隈川原
飯塚市忠隈 369-21	賃貸	土地	忠隈縄手下
飯塚市新立岩 1499-6	賃貸	土地及び建物等	旧立岩出張所
飯塚市椿 199-2	賃貸	土地及び建物等	穂波ふれあい市内店舗
飯塚市潤野 127-35	賃貸	土地	明星寺ガス庫

I. グループिंगの方針について

【一般資産】

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグループिंगし、経済事業を行う施設については事業所を単位としています。但し、やすらぎ事業関連施設は同種の施設単位でグループिंगしています。

【共用資産】

本所及び農業倉庫・育苗センター・ライスセンター・大豆センター等営農関連施設については、JA全体の共用資産としています。

カントリーエレベーター・グリーンセンター等の農業関連施設並びに各農機センターについては、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため共用資産としています。

学生・資産管理並びに旅行センターは、単独での投資回収を想定しておらず、JA全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与すると考えられるため共用資産としています。

ふれあい市事業関連施設については、農家生産物の直売所として運営しており、産直・特産館を含め同種の施設単位でグループिंगし共用資産としています。

米店舗については、JAが組合員より集荷するJA米の販売を主としており、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため共用資産としています。

【賃貸資産】

賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

【遊休資産】

遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

II. 将来キャッシュ・フローの割引率について

割引率は原則として、「過去5年間の収益率の平均」で算出する。収益率は「固定資産に占める事業利益の割合」としています。

高田農業倉庫ほか8施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないこと、また、庄内給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

旧嘉穂会館ほか7施設については、「保有する資産の管理」として賃貸を行っており、帳簿価格から当組合が見積もった将来キャッシュ・フローを加味した回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

以上、減損損失額を75,939,232円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	801,304 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	142,708 円
飯塚市忠隈 208-3	土地	9,578 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	1,405 円
嘉麻市上山田 1598-6 (百々谷農業倉庫)	土地	158,632 円
	建物等	113,960 円
	合計	272,592 円
飯塚市内野 3315-2 (旧 A コープ内野跡地)	土地	233,724 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	70,259 円
嘉麻市山野 1712-4 (旧山野スーパー)	土地	1,902,003 円
飯塚市綱分 810-1 (旧庄内支所)	土地	32,989 円
	建物等	48,990 円
	合計	81,979 円
飯塚市綱分 757-1 (庄内給油所)	土地	1,305,298 円
	建物等	256,794 円
	合計	1,562,092 円
飯塚市川津 421 (飯塚給油所)	土地	498,837 円
	建物等	94,398 円
	合計	593,235 円
飯塚市忠隈 382-1 (旧嘉穂会館)	土地	16,701,266 円
	建物等	2,174,150 円
	合計	18,875,416 円
飯塚市蓮台寺 63-1 (旧鎮西出張所)	土地	5,042,524 円
	建物等	6,586,988 円
	合計	11,629,512 円
飯塚市中 430 (旧幸袋出張所)	土地	9,618,059 円
	建物等	2,819,051 円
	合計	12,437,110 円
飯塚市忠隈 484-3 (忠隈川原)	土地	773,074 円
飯塚市忠隈 369-21 (忠隈縄手下)	土地	286,104 円
飯塚市新立岩 1499-6 (旧立岩出張所)	土地	19,190,886 円
	建物等	1,659,868 円
	合計	20,850,754 円
飯塚市椿 199-2 (穂波ふれあい市内店舗)	土地	257,266 円
	建物等	354,646 円
	合計	611,912 円
飯塚市潤野 127-35 (明星寺ガス庫)	土地	4,804,471 円
	合 計	75,939,232 円

なお、高田農業倉庫以下用途区分「遊休」また、庄内・飯塚両給油所の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、旧嘉穂会館以下用途区分「賃貸」については、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.86%で割り引いて算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,386千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	106,908,936,546	106,897,286,801	△ 11,649,745
有価証券	335,497,451		
満期保有目的の債券	98,398,701	114,010,000	15,611,299
その他有価証券	237,098,750	237,098,750	
貸出金	17,072,355,505		
貸倒引当金	75,504,050		
貸倒引当金控除後	16,996,851,455	17,613,582,704	616,731,249
資産計	124,241,285,452	124,861,978,255	620,692,803
貯金	125,820,662,561	125,900,519,398	79,856,837
負債計	125,820,662,561	125,900,519,398	79,856,837

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,155,747,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,908,936,546	—	—	—	—	—
有価証券	—	5,000,000	—	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	5,000,000	—	—	—	200,000,000
貸出金	2,591,934,903	1,170,358,938	1,058,258,539	947,821,101	2,239,463,241	8,995,401,010
合計	109,500,871,449	1,175,358,938	1,058,258,539	947,821,101	2,239,463,241	9,295,401,010

注1：貸出金のうち、当座貸越 464,417,668 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 69,117,773 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	106,249,355,313	9,358,707,080	8,750,914,372	822,303,686	639,382,110	—
合計	106,249,355,313	9,358,707,080	8,750,914,372	822,303,686	639,382,110	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,398,701	114,010,000	15,611,299
合 計		98,398,701	114,010,000	15,611,299

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	国 債	204,160,493	237,098,750	32,938,257
合 計		204,160,493	237,098,750	32,938,257

なお、上記評価差額金から繰延税金負債9,123,897円を差引いた額23,814,360円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	99,255,031 円
退職給付費用	49,724,663 円
退職給付の支払額	△ 21,949,837 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 37,871,000 円
期末における退職給付引当金	89,158,857 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	592,866,400 円
特定退職共済制度	△ 503,707,543 円
未積立退職給付債務	89,158,857 円
退職給付引当金	89,158,857 円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	49,724,663 円
退職給付費用	49,724,663 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る

ための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,029,968円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は204,703,000円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,136,002円
退職給付引当金	24,697,003円
減損損失（減価償却資産）	21,529,988円
貸倒引当金超過額	19,309,618円
賞与引当金	13,732,735円
役員退任慰労金引当金	17,817,159円
外部出資等損失引当金	6,925,000円
当期期末賞与未払費用	13,758,968円
その他	12,612,637円
繰延税金資産小計	137,519,110円
評価性引当額	△ 65,606,092円
繰延税金資産合計（A）	71,913,018円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 9,123,897円
繰延税金負債合計（B）	△ 21,932,377円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	49,980,641円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.75%
住民税均等割等	1.71%
評価性引当額の増減	△ 1.82%
その他	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.62%</u>

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度
1	当期末処分剰余金	216,749	330,689
2	任意積立金の目的外取崩	-	59,500
3	剰余金処分額	175,574	339,456
	(1) 利益準備金への繰入	30,000	40,000
	(2) 任意積立金の積立	126,500	280,500
	農業振興支援特別積立金	30,000	40,000
	青壮年部・後継者育成対策積立金	5,000	5,000
	女性部奨励積立金	5,000	5,000
	年金友の会々員還元積立金	5,000	0
	経営安定化積立金	0	60,000
	特例業務負担金対策積立金	22,000	0
	貸倒損失等特別積立金	10,000	30,000
	固定資産減損積立金	0	30,000
	直売施設等強化対策積立金	39,500	100,500
	特別積立金	10,000	10,000
	(3) 出資に対する配当金	19,074	18,956
	(4) 事業分量配当金	0	0
	うち回転出資金への出資	0	0
4	次期繰越剰余金	41,175	50,733

配当基準

平成29年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額 5,000,000円が含まれています。

平成30年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額 9,500,000円が含まれています。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

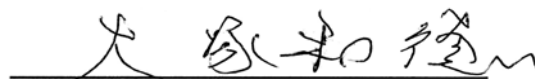
当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

令和 元年 7月 3日

福 岡 嘉 穂 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長



3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	8,723	8,498	8,563	8,555	8,700
信用事業収益	928	942	1,012	1,007	1,043
共済事業収益	749	743	733	776	744
農業関連事業収益	4,760	4,720	4,727	4,678	4,870
生活・その他事業収益	2,265	2,073	2,072	2,076	2,022
営農指導事業	21	20	18	17	21
経常利益	89	98	250	228	342
当期剰余金（注）	56	55	123	85	185
出資金	1,934	1,923	1,931	1,930	1,936
（出資口数）	(1,934,094)	(1,923,180)	(1,931,728)	(1,930,160)	(1,935,663)
純資産額	5,714	5,750	5,860	5,931	6,095
総資産額	118,731	123,194	128,969	130,703	134,714
貯金残高	110,163	114,793	120,394	121,980	125,821
貸出金残高	18,132	18,677	18,276	17,827	17,072
有価証券残高	1,433	846	834	635	335
剰余金配当金額	18	18	18	18	19
・出資配当の額	18	18	18	18	19
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数（人）	280	288	284	280	271
単体自己資本比率（％）	13.44	12.94	12.50	12.25	11.87

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

	29年度	30年度
資金運用収支	838	888
役務取引等収支	15	14
その他信用事業収支	△ 50	△ 49
信用事業粗利益	1,007	1,042
信用事業粗利益率	0.668%	0.691%
事業粗利益	2,310	2,359
事業粗利益率	1.810%	1.803%

注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

(単位：百万円)

	29年度	30年度
資金運用収益	936	983
うち預金利息	548	604
うち特別配当	95	100
うち有価証券利息	10	8
うち有価証券損失	0	0
うち貸付金利息	283	271
うちその他受入利息	0	0
役務取引等収益	28	27
その他事業経常収益	43	32
その他経常収益	0	0
信用事業収益計	1,007	1,042
資金調達費用	98	95
うち貯金利息	95	92
うち給付補てん備金繰入	2	2
うち譲渡性貯金利息	0	0
うち借入金利息	1	1
役務取引等費用	13	13
その他直接費用	93	81
その他経常費用	0	0
信用事業費用計	204	189

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119,893	936	0.701	123,190	983	0.717
うち預金	101,167	643	0.636	105,180	704	0.670
うち貸出金	18,073	283	1.566	17,453	271	1.553
うち有価証券	653	10	1.500	557	8	1.441
資金調達勘定	122,482	97	0.079	125,390	95	0.075
うち貯金・定積	122,405	97	0.079	125,297	94	0.075
うち借入金	78	1	0.779	93	1	0.550
総資金利ざや	—	—	0.193	—	—	0.266

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金運用原価(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 1	47
うち貸出金	△ 16	△ 12
うち有価証券	△ 3	△ 2
うち預金	18	61
支払利息	6	△ 3
うち貯金・定期積金	6	△ 3
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	△ 7	50

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の利息には、信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

VIII.直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	29年度		30年度		増減
流動性貯金	38,561	(31.5)	40,318	(31.5)	1,757
定期性貯金	83,669	(68.4)	84,811	(68.4)	1,142
その他の貯金	173	(0.1)	166	(0.1)	△7
計	122,403	(100.0)	125,295	(100.0)	2,892
譲渡性貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合計	122,403	(100.0)	125,295	(100.0)	2,892

注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3：()は構成比です。

② 定期性貯金残高

(単位：百万円、%)

	29年度		30年度		増減
定期貯金	78,701	(94.7)	80,229	(94.7)	1,528
うち固定自由金利定期	78,701	(100.0)	80,229	(100.0)	1,528
変動自由金利定期	0	(0.0)	0	(0.0)	0
定期積金	4,382	(5.3)	4,260	(5.3)	△122

注) 1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3：()は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	29年度	30年度	増減
手形貸付	916	821	△95
証書貸付	15,225	14,735	△490
当座貸越	507	471	△36
合計	16,648	16,027	△621

② 貸出金の金利条件別残高

(単位：百万円、%)

	29年度		30年度		増減
固定金利貸出	12,754	(70.6)	11,906	(70.6)	△848
変動金利貸出	4,685	(25.9)	4,938	(25.9)	253
その他	636	(3.5)	612	(3.5)	△24
合計	18,075	(100.0)	17,456	(100.0)	△619

注：()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	543	473	△ 70
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	153	137	△ 16
小計	697	611	△ 86
農業信用基金協会保証	7,877	7,767	△ 110
その他保証	4,878	4,903	25
小計	12,755	12,670	△ 85
信用	4,374	3,791	△ 583
合計	17,827	17,072	△ 755

④ 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	29年度	30年度
貯金・定期積金等	実績なし	実績なし
有価証券		
動産		
不動産		
その他担保物		
小計		
信用		
合計		

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	29年度		30年度		増減
設備資金	1,206	(6.7)	1,096	(6.7)	△ 110
運転資金	3,396	(19.0)	2,943	(19.0)	△ 453
合計	4,602	(25.7)	4,039	(25.7)	△ 563

注：()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	29年度		30年度		増減
農業	294	(1.72)	349	(2.04)	55
林業	5	(0.03)	6	(0.04)	1
製造業	1,007	(5.90)	1,037	(6.07)	30
建設業	475	(2.78)	524	(3.07)	49
不動産業	46	(0.27)	88	(0.52)	42
電気・ガス・熱供給・水道業	62	(0.36)	58	(0.34)	△ 4
運輸・通信業	187	(1.10)	250	(1.46)	63
卸売・小売業・飲食業	167	(0.98)	210	(1.23)	43
金融・保険業	1,561	(9.14)	1,594	(9.34)	33
サービス業	1,856	(10.87)	2,050	(12.01)	194
地方公共団体	1,389	(8.14)	954	(5.59)	△ 435
その他	10,772	(63.10)	9,952	(58.29)	△ 820
合計	17,827	(100.00)	17,072	(100.00)	△ 755

注：()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農業	826	886	60
穀作	19	16	△ 3
野菜・園芸	17	27	10
果樹・樹園農業	19	17	△ 2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	58	46	△ 12
養鶏・養卵	0	10	10
その他農業	713	770	57
農業関連団体等	0	0	0
合 計	826	886	60

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	537	587	50
農業制度資金	289	299	10
農業近代化資金	75	84	9
その他制度資金	214	215	1
合 計	826	886	60

- (注) 1. プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	82	100	18
その他	5	3	△ 2
合 計	87	103	16

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	29 年度	30 年度	増 減
破綻先債権額	8	21	13
延滞債権額	302	225	△ 77
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出金条件緩和債権額	0	0	0
合 計	310	246	△ 64

注) 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権該当しないものをいいます。

4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準じる債権	平成 29 年度	101	23	18	60	101
	平成 30 年度	201	35	91	75	201
危険債権	平成 29 年度	209	69	129	9	207
	平成 30 年度	45	28	18	0	46
要管理債権	平成 29 年度	0	0	0	0	0
	平成 30 年度	0	0	0	0	0
小 計	平成 29 年度	310	92	147	69	308
	平成 30 年度	246	63	109	75	247
正常債権	平成 29 年度	17,539				
	平成 30 年度	16,846				
合 計	平成 29 年度	17,849				
	平成 30 年度	17,092				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度				平成 30 年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	59		62	59	59	3		59	3
個別貸倒引当金	95	107	2	93	107	107	125	0	107	125
合 計	157	166	2	155	166	166	128	0	166	128

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆ 為替

① 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

種 類		平成 29 年度		平成 30 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	26,323	168,785	26,710	164,587
	金額	28,244	41,951	26,244	41,908
代金取立為替	件数	40	2	39	0
	金額	39	1	31	0
雑為替	件数	1,035	653	1,078	720
	金額	145	43	70	37
計	件数	27,398	169,440	27,827	165,307
	金額	28,428	41,995	26,345	41,945

◆ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	29 年度	30 年度	増 減
国債	306	304	△ 2
地方債	347	253	△ 94
社債	0	0	0
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の債券	0	0	0
合 計	653	557	△ 96

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合計
平成 29 年度								
国債	4	5	0	0	0	300	0	309
地方債	300	0	0	0	0	0	0	300
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	304	5	0	0	0	300	0	609
平成 30 年度								
国債	0	5	0	0	0	300	0	305
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	0	0	300	0	305

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度			平成 30 年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	98	112	14	98	114	16
	地方債	200	203	3	0	0	0
合計	298	315	17	98	114	16	

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度			平成 30 年度			
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	236	208	28	237	204	33
	地方債	101	100	1	0	0	0
合計	337	308	29	237	204	33	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	29 年度		30 年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	1,711	126,546	4,014	121,360
	定期生命共済	1	16	-	16
	養老生命共済	772	37,684	1,239	32,467
	うちこども共済	369	13,047	608	12,549
	医療共済	37	2,728	15	2,571
	がん共済	-	344	-	336
	定期医療共済	-	2,324	-	2,147
	介護共済	8	54	45	90
	年金共済	-	35	-	30
建物更生共済	58,495	184,384	36,376	185,019	
合 計	61,024	354,115	41,689	344,036	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

② 医療系共済の入院共済金額新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	29 年度		30 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	2	49	3	50
がん共済	1	10	1	11
定期医療共済	-	6	-	5
合 計	3	65	4	66

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	29 年度		30 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	60	620	191	735
生活障害共済（一時金型）	-	-	64	59
生活障害共済（定期年金型）	-	-	36	31
合 計	60	620	291	825

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④ 年金共済の年金新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	29 年度		30 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	81	1,508	218	1,617
年金開始後	-	864	-	829
合 計	81	2,372	218	2,446

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度
火災共済	14,602	14,280
自動車共済	512	496
傷害共済	70,537	74,809
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	99	102
合 計	85,751	89,688

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

① 買取購買品（生産資材）取扱実績（供給高）（単位：百万円）

種 類		29年度	30年度
生産資材	肥料	282	283
	農薬	300	295
	飼料	83	78
	農業機械	224	250
	自動車	27	18
	燃料	719	769
	その他	283	346
	合 計	1,918	2,039

② 受託販売品取扱実績（販売高）（単位：百万円）

種 類	29年度	30年度
米	1,278	1,380
麦・豆・雑穀	51	62
野菜	587	637
果実	239	252
花卉	96	102
畜産物	448	437
計	2,699	2,870

③ 保管事業取扱実績（単位：百万円）

項 目		29年度	30年度
収 益	保管料	17	14
	荷役料	8	8
	その他	0	0
	計	25	22
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	2	2
	その他	3	3
	計	5	5
差 引	20	17	

④ 育苗事業取扱高（単位：百万円）

項 目		29年度	30年度
収 入	育苗センター利用料	82	78
	育苗センター収入	0	0
	野菜育苗収益	7	9
	計	89	87
支 出	種苗費	11	11
	材料費	36	34
	労務費	11	9
	雑費	5	7
計	63	61	
差 引	26	26	

⑤ 利用事業取扱高（単位：百万円）

項 目		29年度	30年度
収 入	温湯消毒収益	1	1
	農機具利用料	0	0
	無人ヘリ防除利用料	0	0
	園芸施設リース料	16	13
	マイクロバス利用料	3	2
	計	19	15
支 出	温湯消毒費用	0	0
	農機具利用費用	0	0
	無人ヘリ防除費用	0	0
	マイクロバス利用費用	1	1
	計	1	1
差 引	18	14	

⑥ カントリー・ライスセンター事業取扱高（単位：百万円）

項 目		29年度	30年度
収 入	嘉穂カントリー収益	87	89
	飯塚カントリー収益	56	59
	桂川ライスセンター収益	19	18
	計	162	166
支 出	嘉穂カントリー費用	33	38
	飯塚カントリー費用	20	23
	桂川ライスセンター費用	10	10
計	63	71	
差 引	99	95	

⑦ 大豆センター事業取扱高（単位：百万円）

項 目		29年度	30年度
収 入	施設利用料	6	5
	雑収入	0	1
	計	6	6
支 出	労務費	0	0
	電力費	1	1
	資材費	0	0
	雑費	1	1
計	2	2	
差 引	4	4	

4. 生活関連事業取扱実績

① 買取購買品(生活資材)取扱実績(供給高) (単位:百万円)

種 類		29年度	30年度
生活資材	食料品	270	252
	耐久消費財	50	48
	日用保健雑貨	84	146
	家庭燃料	222	212
	その他	2	1
	合 計	628	659

② 加工事業取扱実績 (単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
収 入	加工品販売高	84	81
	加工雑収入	7	5
	計	91	86
支 出	加工品受入高	74	72
	加工原材料費	2	1
	加工雑費	0	0
	計	76	73
差 引		15	13

③ 旅行事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
収 入	旅行取扱高	129	117
	旅行事務手数料	6	6
	その他	0	0
	計	135	123
支 出	旅行支払高	129	117
	旅行雑費	1	2
		0	0
	計	130	119
差 引		5	4

④ ふれあい市事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
収 入	ふれあい市買取販売高	80	80
	ふれあい市手数料	28	24
	雑収入	1	2
	計	109	106
支 出	ふれあい市受入高	67	68
	労務費	18	18
	雑費	7	6
	計	92	92
差 引		16	14

⑤ 葬祭事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
収 入	葬祭事業収益	296	261
	計	296	261
費 用	葬祭事業費用	175	159
	計	175	159
差 引		121	102

⑥ その他生活事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		29年度	30年度
収 入	学生管理事業収益	7	6
	その他生活事業収益	0	1
	計	7	7
支 出	学生管理事業費用	1	1
	その他生活事業費用	0	0
	計	1	1
差 引		6	6

Ⅸ.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.175	0.254	0.079
資本経常利益率	3.851	5.605	1.754
総資産当期純利益率	0.065	0.138	0.073
資本当期純利益率	1.440	3.040	1.600

- 注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		29年度	30年度
貯貸率	期末	14.62	13.57
	期中平均	14.77	13.93
貯証率	期末	0.52	0.27
	期中平均	0.53	0.44

- 注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		29年度	30年度
信用事業	貯金残高	2,178	2,397
	貸出金残高	731	1,138
共済事業	長期共済保有高	7,271	7,383
経済事業	購買品供給高	40	45
	販売品販売高	188	193

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	29年度	30年度
貯金残高	12,198	12,582
貸出金残高	1,783	1,707
長期共済保有高	35,411	34,404

 JAふくおか嘉穂のご案内